有価証券報告書

事業年度　　自　平成26年４月１日
（第135期）　　至　平成27年３月31日

共同印刷株式会社

E00695

目次

頁

表紙
第一部　企業情報 …… 1
第１　企業の概況 …… 1
１．主要な経営指標等の推移 …… 1
２．沿革 …… 3
３．事業の内容 …… 4
４．関係会社の状況 …… 5
５．従業員の状況 …… 7
第２　事業の状況 …… 8
１．業績等の概要 …… 8
２．生産、受注及び販売の状況 …… 10
３．対処すべき課題 …… 11
４．事業等のリスク …… 13
５．経営上の重要な契約等 …… 14
６．研究開発活動 …… 14
７．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 15
第３　設備の状況 …… 16
１．設備投資等の概要 …… 16
２．主要な設備の状況 …… 16
３．設備の新設、除却等の計画 …… 17
第４　提出会社の状況 …… 18
１．株式等の状況 …… 18
２．自己株式の取得等の状況 …… 23
３．配当政策 …… 24
４．株価の推移 …… 24
５．役員の状況 …… 25
６．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 28
第５　経理の状況 …… 35
１．連結財務諸表等 …… 36
２．財務諸表等 …… 68
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 79
第７　提出会社の参考情報 …… 80
１．提出会社の親会社等の情報 …… 80
２．その他の参考情報 …… 80
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 81

［監査報告書］

［内部統制報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年６月26日
【事業年度】	第135期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）
【会社名】	共同印刷株式会社
【英訳名】	Kyodo Printing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　藤森　康彰
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03（3817）2101
【事務連絡者氏名】	経理部長　　塩澤　幹彦
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03（3817）2101
【事務連絡者氏名】	経理部長　　塩澤　幹彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月		平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月
売上高	（百万円）	98,328	97,040	94,220	94,479	92,483
経常利益	（百万円）	1,159	2,534	2,443	2,832	2,517
当期純利益又は当期純損失（△）	（百万円）	△1,592	1,320	1,437	1,592	1,415
包括利益	（百万円）	△2,041	1,427	2,737	2,331	6,469
純資産額	（百万円）	47,626	48,324	49,840	51,074	57,012
総資産額	（百万円）	98,330	95,146	96,738	96,004	104,110
１株当たり純資産額	（円）	528.61	536.38	567.72	581.73	649.36
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）	（円）	△17.68	14.66	16.09	18.14	16.13
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	―	―	―	―	15.51
自己資本比率	（%）	48.4	50.8	51.5	53.2	54.8
自己資本利益率	（%）	△3.3	2.8	2.9	3.2	2.6
株価収益率	（倍）	―	15.6	17.5	16.1	22.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,831	7,132	6,197	8,065	6,655
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△4,727	△4,168	△3,216	△3,736	△4,460
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	2,262	△3,350	△1,770	△4,145	△248
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	12,256	11,851	13,077	13,271	15,368
従業員数 (外書、平均臨時雇用人員)	（名）	3,061 (902)	2,708 (952)	2,664 (910)	2,636 (868)	2,661 (861)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、第131期は１株当たり当期純損失であり潜在株式が存在しないため、また、第132期、第133期及び第134期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

３．第131期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月		平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月
売上高	（百万円）	96,069	93,714	89,079	88,696	86,488
経常利益	（百万円）	821	1,798	1,811	2,354	2,165
当期純利益又は当期純損失（△）	（百万円）	△1,758	908	1,165	1,448	1,361
資本金	（百万円）	4,510	4,510	4,510	4,510	4,510
発行済株式総数	（千株）	90,200	90,200	90,200	90,200	90,200
純資産額	（百万円）	41,463	40,023	41,151	42,607	47,732
総資産額	（百万円）	92,399	87,448	89,309	88,219	96,531
１株当たり純資産額	（円）	459.99	444.02	468.50	485.10	543.47
１株当たり配当額 （１株当たり中間配当額）	（円）	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）	（円）	△19.50	10.08	13.05	16.49	15.51
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	―	―	―	―	14.91
自己資本比率	（%）	44.9	45.8	46.1	48.3	49.4
自己資本利益率	（%）	△4.1	2.2	2.9	3.5	3.0
株価収益率	（倍）	―	22.7	21.5	17.7	23.8
配当性向	（%）	―	79.3	61.3	48.5	51.6
従業員数 (外書、平均臨時雇用人員)	（名）	2,213 (363)	1,857 (385)	1,849 (363)	1,845 (360)	1,856 (381)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、第131期は１株当たり当期純損失であり潜在株式が存在しないため、また、第132期、第133期及び第134期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
３．第131期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

２【沿革】

明治30年６月	東京市京橋区に博文館印刷工場として創業
明治31年４月	東京市小石川区(現　本店)に工場を移し、合資会社博進社印刷工場と改称
大正７年12月	株式会社に組織変更し、株式会社博文館印刷所と改称
大正14年12月	株式会社精美堂と合併し、共同印刷株式会社と改称
昭和28年１月	株式を東京店頭市場に公開
昭和34年２月	子会社株式会社ニュープロセス製版社(後に株式会社日本書籍新社)を設立
昭和36年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和37年９月	子会社精新プロセス株式会社(現　小石川プロセス株式会社)を設立
昭和38年２月	子会社近畿共同印刷株式会社(現　共同印刷西日本株式会社)を設立
昭和38年４月	東京証券取引所市場第一部に上場
昭和39年10月	小田原工場を開設
昭和39年12月	子会社共同運輸株式会社(現　共同物流株式会社)を設立
昭和40年12月	子会社共同不動産株式会社(現　共同総業株式会社)を設立
昭和43年11月	越谷工場を開設
昭和47年８月	常磐興産株式会社と共同出資にて常磐共同印刷株式会社を設立(現　連結子会社)
昭和47年12月	シンガポールのシンロンプレス社と合弁契約し、共同シンロン印刷工業(後にキョウドウプリンティングカンパニー(シンガポール)プライベートリミテッド)に改称
昭和50年９月	子会社共同包装株式会社(後に共同印刷データリンク株式会社)を設立
昭和51年４月	子会社共同輪転印刷株式会社(笹目印刷加工株式会社を経て、現　共同オフセット株式会社)を設立
昭和51年10月	子会社共同辞書印刷株式会社を設立
昭和52年３月	子会社共同施設株式会社(後に常磐包装株式会社)を設立
昭和53年４月	子会社株式会社共同エージェンシーを設立
昭和55年４月	子会社共同戸田製本株式会社(現　共同印刷製本株式会社)を設立
昭和56年９月	鶴ヶ島工場を開設
昭和62年５月	守谷工場を開設
平成２年７月	子会社株式会社共同キャラクター(後に共同デジタル株式会社)を設立
平成３年10月	和歌山工場を開設
平成５年12月	五霞工場を開設
平成12年６月	株式会社インターネットコミュニケーションサービス(現　共同印刷ビジネスソリューションズ株式会社)に出資し子会社化
平成14年１月	川島工場を開設
平成18年10月	株式会社コスモグラフィックの株式を取得し子会社化
平成18年10月	京都工場を開設(子会社近畿共同印刷株式会社(現　共同印刷西日本株式会社)の京都工場への移転)
平成18年11月	枚方工場を閉鎖
平成19年10月	播磨坂スタジオを開設
平成20年１月	子会社株式会社共同エージェンシーを清算
平成20年２月	子会社共同包装株式会社の事業を変更し、共同印刷データリンク株式会社と改称
平成21年９月	子会社常磐包装株式会社を清算
平成22年２月	子会社笹目印刷加工株式会社(存続会社)と子会社共同辞書印刷株式会社が合併し、共同オフセット株式会社と改称
平成23年４月	子会社株式会社コスモグラフィック(存続会社)と子会社共同デジタル株式会社が合併
平成23年４月	子会社共同印刷ビジネスソリューションズ株式会社(存続会社)と子会社共同印刷データリンク株式会社が合併
平成23年10月	西日本事業本部（関西事業部及び中部事業部）における事業を子会社近畿共同印刷株式会社が承継し、共同印刷西日本株式会社と改称 社内データ処理業務を子会社共同印刷ビジネスソリューションズ株式会社が承継
平成24年２月	子会社共印商貿(上海)有限公司を設立
平成24年12月	子会社キョウドウプリンティングカンパニー(シンガポール)プライベートリミテッドを清算
平成25年４月	デジタルカタパルト株式会社の株式を追加取得し子会社化
平成26年５月	相模原工場を開設
平成26年７月	子会社株式会社日本書籍新社を清算
平成26年７月	子会社KYODO PRINTING (VIETNAM) CO.LTD.を設立

3【事業の内容】

当グループは、当社、連結子会社12社及び関連会社２社で構成され、製版・印刷・製本及びこれらに関連する付帯事業を中心として事業を展開しております。

当グループの主要な製品・事業内容は次のとおりであります。

なお、下記の３部門は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメント区分	主要な製品・事業内容
出版商印部門	週刊誌、月刊誌、季刊誌、単行本、全集、教科書、ポスター、カレンダー、広告宣伝媒体および装飾展示等の企画・制作、電子書籍等
ビジネスメディア部門	各種ビジネスフォーム、証券類、各種カード、データプリント、ＢＰＯ等
生活・産業資材部門	紙器、軟包装用品、各種チューブ、金属印刷、建材用品印刷、電子機器部品、高機能材料等
その他	物流業、不動産管理業等

これら製品を製造、販売するにあたり、連結子会社である共同物流㈱は、当グループ製品の物流の大部分を担当しております。また、共同印刷製本㈱、共同印刷西日本㈱、常磐共同印刷㈱他６社の連結子会社及び関連会社である共同製本㈱は、製版・印刷・製本等の生産、販売を相互に連携しつつ行っております。共同総業㈱他１社の連結子会社は、不動産管理他の事業を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

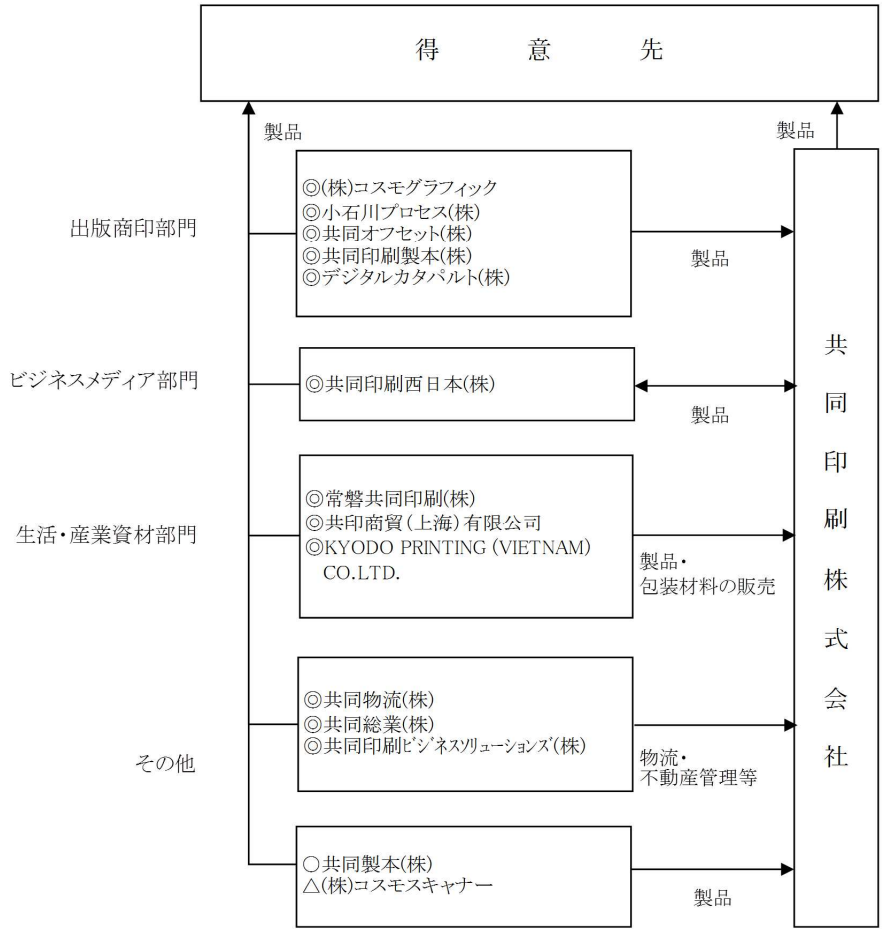

◎連結子会社
○持分法適用関連会社
△持分法非適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合（%）	関係内容				
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員（名）	当社従業員（名）			
（連結子会社） ㈱コスモグラフィック	東京都文京区	百万円 95	出版商印（製版業）	100.0	1	2	なし	製版の委託をしている	建物を賃貸
小石川プロセス㈱	東京都文京区	百万円 10	出版商印（製版業）	100.0	2	2	なし	製版の委託をしている	建物を賃貸
共同オフセット㈱	埼玉県越谷市	百万円 10	出版商印（印刷・製本業）	100.0	1	2	なし	印刷・製本の委託をしている	建物を賃貸
共同印刷製本㈱	茨城県五霞町	百万円 60	出版商印（製本業）	100.0	1	2	なし	製本・加工の委託をしている	建物を賃貸
デジタルカタパルト㈱	東京都文京区	百万円 100	出版商印（デジタルコンテンツの制作・販売）	66.7	3	2	貸付金あり	データ加工の委託をしている 印刷の受託をしている	なし
共同印刷西日本㈱	大阪市中央区	百万円 200	ビジネスメディア（印刷業）	100.0	1	2	なし	印刷の受託・委託をしている	なし
常磐共同印刷㈱	茨城県北茨城市	百万円 78	生活・産業資材（印刷業）	100.0 (19.2)	1	2	なし	印刷の委託をしている	なし
共印商貿(上海) 有限公司	中華人民共和国上海市	百万人民元 6	生活・産業資材（包装材料の販売）	100.0	2	3	なし	包装材料の購入をしている	なし
KYODO PRINTING (VIETNAM) CO.LTD. (注)２．５	ベトナム社会主義共和国ドンナイ省	百万ベトナムドン 212,460	生活・産業資材（チューブ容器の製造）	100.0	2	1	なし	なし	なし
共同物流㈱	東京都文京区	百万円 70	その他（梱包・輸送業）	100.0	1	0	なし	製品の梱包及び発送の委託をしている	建物を賃貸
共同総業㈱	東京都文京区	百万円 20	その他（不動産賃貸・管理、損害保険等代理業）	100.0	2	1	なし	不動産管理等の委託をしている	土地を賃貸 建物を賃借
共同印刷ビジネスソリューションズ㈱	東京都文京区	百万円 60	その他（システムの開発）	100.0	2	2	なし	システム開発及び運用の委託をしている	建物を賃貸

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合（%）	関係内容				
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員（名）	当社従業員（名）			
（持分法適用関連会社）									
共同製本㈱	東京都文京区	百万円 45	その他（製本業）	40.0	1	0	なし	製本・加工の委託をしている	なし

（注）１．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
２．特定子会社に該当しております。
３．上記の会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
４．議決権の所有又は被所有割合欄の（内書）は、間接所有割合であります。
５．当連結会計年度より、平成26年８月に資本金の払い込みを完了したKYODO PRINTING (VIETNAM) CO.LTD. を連結の範囲に含めております。
６．前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社日本書籍新社は、清算を結了したため連結の範囲から除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
出版商印部門	1,035 (175)
ビジネスメディア部門	638 (183)
生活・産業資材部門	341 (226)
その他	249 (275)
全社（共通）	398 (2)
合計	2,661 (861)

（注）１．従業員数は、就業人員であります。
２．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。
３．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門及び研究開発部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年３月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,856（381）	41.1	17.7	6,062

セグメントの名称	従業員数（名）
出版商印部門	621 (42)
ビジネスメディア部門	542 (126)
生活・産業資材部門	295 (211)
全社（共通）	398 (2)
合計	1,856 (381)

（注）１．従業員数は、就業人員であります。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の期中平均雇用人員であります。
４．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門及び研究開発部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は共同印刷労働組合（平成27年３月31日現在の組合員数は1,616名）ほかがあります。労使間の問題は経営協議会を通じて円満な解決を図っており、会社の発展なくして組合員の生活向上はないという見地から生産性向上に協力的であります。

第２【事業の状況】

金額は消費税等抜きで記載しております。

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀の金融政策を背景に企業業績や雇用が改善するなど、緩やかな回復の動きが見られました。その一方で、個人消費の伸び悩みや新興国経済の減速への警戒感から、やや先行き不透明な状況もあります。印刷業界におきましては、電子メディアの普及による紙媒体の需要減少に加え、競争激化に伴う受注価格の下落、円安による原材料価格の上昇など、厳しい経営環境となりました。

このような状況の中、共同印刷グループは中期経営方針「強みを活かし事業領域を拡大して利益を創出する」に基づき、グループ一丸となって業績の向上に取り組みました。出版商印部門およびビジネスメディア部門からなる情報系事業では、トータルソリューションの推進によって、販促支援サービスやＢＰＯなどの業務支援サービスの受注拡大を図りました。生活・産業資材系事業では、チューブ事業の拡大に向けて新たに相模原工場を立ち上げるとともに、東南アジアを中心とした海外市場での拡販を目指し、ベトナムにラミネートチューブの製造・販売を行う子会社を設立いたしました。当社が独自開発した吸湿・吸着機能を持つ高機能製品では、機能と用途の拡大を図り、新たな需要の創出に努めました。

また、外注加工費低減などのコスト削減施策に努めるとともに、省力化設備導入による効率化の推進や採算管理の強化による利益向上に取り組みました。

その結果、当期における業績は、売上高は924億８千３百万円（前期比2.1%減）となり、営業利益は17億７千２百万円（前期比15.6%減）、経常利益は25億１千７百万円（前期比11.1%減）、当期純利益は14億１千５百万円（前期比11.1%減）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

出版商印部門

出版印刷では、受注拡大に向けた取り組みとしてマンガをはじめとするコンテンツのデジタル化サービスの拡大に努めました。その結果、コミックスをはじめとする書籍は増加しましたが定期刊行物が減少したため、売上高は前期を下回りました。

一般商業印刷では、サービスメニューの拡充を図り、トータルソリューション提案による受注拡大に努めました。その結果、情報誌や販促ＤＭは増加しましたが、カタログやチラシ、カレンダーなどが減少したため、売上高は前期を下回りました。

以上の結果、部門全体の売上高は440億３百万円（前期比3.4%減）、営業利益は５億７千２百万円（前期比40.4%減）となりました。

ビジネスメディア部門

ビジネスメディア部門では、川島ソリューションセンターやグループの物流機能などを生かした提案を行い、データプリント事業の拡大とＢＰＯの受注拡大に向けた提案活動を推進しました。

データプリントやＢＰＯを含むビジネスフォームは増加しましたが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要への反動減の影響もあり、抽選券などの証券類やＩＣ乗車券をはじめとするＩＣカードが減少しました。

以上の結果、部門全体での売上高は270億９千万円（前期比1.9%減）、営業利益は９億２千万円（前期比27.9%増）となりました。

生活・産業資材部門

生活・産業資材部門では、医薬品分野や電子部品分野において「モイストキャッチ」などの高機能製品の提案を進めるとともに、新規顧客や海外市場の開拓に取り組みました。またチューブ事業の拡大を目指し、主に化粧品業界に対して当社開発製品であるフルプリント仕様のラミネートチューブの拡販に努めました。

化粧品向けを中心にチューブが増加したほか、紙器や軟包装、産業資材も増加しましたが、建材製品が減少しました。

以上の結果、部門全体での売上高は195億９千６百万円（前期比0.1%減）、営業利益は２億８千３百万円（前期比24.6%減）となりました。

その他

売上高は物流業務等の増加により17億９千３百万円（前期比5.6%増）となり、営業利益は３億８千４百万円（前期比2.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ20億９千７百万円増加し153億６千８百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、前連結会計年度に比べ14億１千万円減少し、66億５千５百万円（前期比17.5%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益23億２千１百万円、減価償却費の計上43億２千２百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、前連結会計年度に比べ７億２千４百万円増加し、44億６千万円（前期比19.4%増）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出41億３千７百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、前連結会計年度に比べ38億９千６百万円減少し、２億４千８百万円（前期比94.0%減）となりました。これは主に、新株予約権付社債の発行による収入49億８千２百万円があった一方、長期借入金の返済による支出22億５千万円、社債の償還による支出20億円があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前期比（%）
出版商印部門	44,018	96.5
ビジネスメディア部門	27,505	101.0
生活・産業資材部門	19,960	101.1
その他	1,795	106.7
合計	93,280	99.0

（注）金額は販売価額によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前期比（%）	受注残高（百万円）	前期比（%）
出版商印部門	43,601	95.3	5,522	93.2
ビジネスメディア部門	28,970	105.2	7,659	132.5
生活・産業資材部門	19,880	99.2	5,068	105.9
その他	1,796	105.9	3	354.9
合計	94,247	99.2	18,254	110.7

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前期比（%）
出版商印部門	44,003	96.6
ビジネスメディア部門	27,090	98.1
生活・産業資材部門	19,596	99.9
その他	1,793	105.6
合計	92,483	97.9

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。

２．相手先別販売実績は、総販売実績に対する割合が10%以上の販売先はないため、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当グループは、「強みを活かし事業領域を拡大して利益を創出する」を中期経営方針に掲げ、新たな成長につながる利益を「強み」によって持続的に創出するため、競争力の強化と経営基盤の充実に努めております。

情報系事業においては、グループの持つ営業ノウハウとソフト資産をもとに付加価値の高いサービスメニューの体系的な開発を進めており、トータルソリューションによって販売促進や業務効率向上などのお客さまの課題解決を支援いたします。また、今後案件の増加が見込まれるＢＰＯに関しては、高いセキュリティ環境や豊富なノウハウを有する強みを活かし、お客さまに信頼いただけるアウトソーシングサービスを提供していくことで、市場での評価をより高めてまいります。

生活・産業資材系事業においては、新製品開発による競争力の強化を図り、市場でのシェア拡大を目指しております。当事業では、平成26年10月に米企業との間で新たな液体包材に関するライセンス契約を締結し、日本における製造・販売権を取得いたしました。早期に業務用および家庭用パッケージとして提供できるよう、事業開始に向けて技術の確立と生産体制の構築に努めてまいります。このほか高機能製品に関しては、これまで培った技術やノウハウを応用展開し、製品開発の効率化および迅速化を図りながら、医薬品や電子部品分野を中心に積極的に提案を行ってまいります。また、平成27年10月の稼働開始を目指して準備を進めているベトナムの新工場では、オーバルラミネートチューブなど化粧品向けチューブを中心に生産し、成長が期待されるＡＳＥＡＮ市場での拡販に努めます。

これらの施策を支えるための組織として事業本部制を導入し、２年が経過しました。事業部門への権限委譲が明確になり、意思決定が迅速化するなど成果が表れております。今後も、組織や業務の効率化等により経営資源の有効活用と経営基盤の強化に努め、グループ全体の総合力を発揮できる体制の構築に取り組んでまいります。

これからも当グループは、付加価値の高い製品やサービスを幅広い業界のお客さまに提供することでグループ全体の収益力を高めてまいります。同時に、法令と企業倫理を遵守し、広く社会や環境との調和を図り企業の社会的責任を積極的に担うことで、あらゆるステークホルダーの皆さまから評価され信頼される企業グループを目指してまいります。

(2) 会社の支配に関する基本方針（当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）についての概要

①基本方針の内容の概要

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合においても、これに応じるか否かは最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付提案またはこれに類する行為を強行する動きが顕在化しています。こうした大量買付の中には、対象会社の企業価値および株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、さまざまな企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値および株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えます。従いまして、企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

②基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社の企業価値の源泉は、長い歴史の中で築き上げてきたお客さまとの信頼関係、お客さまのニーズを形にするための高いノウハウと技術を持つ従業員、そして株主・取引先や地域社会等の皆様からの継続的なご支援です。当社および当グループは、経営理念「印刷事業を核に、生活・文化・情報産業として社会に貢献する」の実現に向けてグループ経営ビジョンを制定しています。その中で「印刷関連市場で培った企業力を活かし、あらゆる関係者から評価され信頼されるとともに、従業員にとって働く魅力にあふれた躍動的な企業グループ」を目指すべき企業像として掲げ、過去にとらわれない柔軟で合理的な思考と変革の視点を持ち、目標に向かって邁進していく決意を表明しております。営業・製造・技術・管理などあらゆる部門で働く従業員一人ひとりが「お客さま第一」の視点に立ち、企画提案力と独自技術、徹底した品質管理に支えられた付加価値の高い製品・サービスを幅広い業界のお客さまに提供し続けることで、顧客満足度を向上させるとともに、市場での評価を高め、目指すべき企業像の実現に取り組んでまいります。

③当社株式の大量買付行為への対応策（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）の概要

当社は、平成25年６月27日開催の第133期定時株主総会の承認を得て、当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を更新しました。

本プランは、買付者または買付提案者（以下「買付者等」といいます。）が当社株式の一定数以上の買付けその他の有償の譲受けまたはその提案（以下「買付け等」といいます。）を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない買付け等がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該買付け等が当社の企業価値および株主共同の利益を毀損するものであると判断される場合には、かかる買付け等に対する対抗措置として新株予約権を株主の皆様に無償で割り当てるものであります。

なお、本プランの有効期間は、平成25年６月27日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年３月期に係る定時株主総会の終結の時までとします。

対象となる買付け等は、（ⅰ）当社の株券等の保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計（ⅱ）当社の株券等の公開買付者が所有しまたは所有することとなる当社の株券等および当該公開買付者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが、20％以上となる者（以下「特定株式保有者」といいます。）または特定株式保有者に該当すると当社取締役会が判断する者による買付け等とします。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、（ⅰ）買付者等およびその関係者による行使を禁止する行使条件や、（ⅱ）当社が本新株予約権の取得と引換えに買付者等およびその関係者以外の株主の皆様に当社株式を交付する取得条項が付されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該買付者等の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、最大50％まで希釈化される可能性があります。

④上記②、③の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

イ．本取組みは経済産業省・法務省、東京証券取引所の買収防衛策に関する指針や基準を完全に充足しています。

ロ．株主の皆様の判断のための情報や時間を確保するためのものであり、企業価値向上および株主共同の利益の実現を目的として導入されたものです。

ハ．定時株主総会での承認を経ており、株主の皆様の意思を重視するものとなっています。

ニ．対抗措置の発動は、当社と特別な利害関係のない有識者に該当する委員３名以上により構成される独立委員会を設置し、その勧告を最大限に尊重した上で取締役会が決定するので、当社取締役会の恣意的判断を排除できます。

ホ．発動に関し合理的な客観要件を予め定めています。

ヘ．独立委員会は第三者の助言を得ることができ、判断の公正性、合理性をより強く担保できます。

ト．取締役会の決議でいつでも廃止することが可能であり、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は取締役の任期を１年としており、期差任期制度を採用していないため、スローハンド型買収防衛策でもありません。

以上の理由で当社取締役会は上記②、③の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断いたします。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

(1) 印刷需要の変化について

当グループの売上高の大部分は、企業・団体及び官公庁向け印刷物となっており、ペーパーレス化の進行などにより印刷需要が大きく変化した場合は、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業務提携、投資、企業買収の可否

業務提携、投資、企業買収等は事業の成長性向上のために重要な活動であり、最大限の成果を上げるためにさまざまな角度から検討してその可否を決定しております。しかしながらその成果は提携先の動向、投資先の業績、買収先の財務内容等に依存する部分があり、当初の目的が果たせない場合は当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格競争について

当グループが事業を展開する市場の一部は、競争の激化により受注価格の低下が進んでおります。当グループは、付加価値の高い製品の開発とコスト削減による利益の確保に努め、価格低下に対応していく方針でありますが、さらなる競争の激化により今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料費の高騰について

当グループの使用する主要な原材料には、その価格が市況により変動するものがあります。それら主要原材料の価格が高騰し、原材料以外のコストの削減でカバーできない場合や、販売価格に転嫁できない場合、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料の調達について

原材料に関しては、調達先が災害などにより被害を受け、調達の遅延又は停止が発生した場合、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 政策・法的規制の影響について

事業を行う上では、環境法規制を始めさまざまな法的規制を受けています。それら規制が強化される場合、事業活動におけるコストの増加となり、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製品の品質について

当グループは、徹底した品質管理のもとで製品を製造しておりますが、設計上あるいは製造工程上の不備により製品の欠陥が生じた場合、損害賠償や売上の低下により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 技術動向への対応について

当グループは、技術開発による高付加価値製品を一部製造しているため、技術開発の遅れや技術動向の変化に対応できなかった場合、競争力の低下から受注減少につながり、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報セキュリティの管理について

当グループでは、「プライバシーマーク」の認定や「情報セキュリティマネジメントシステム(ISO27001)」の認証取得に積極的に取り組み、個人情報や機密情報を安全かつ正確に管理するとともに、不正アクセス、情報の紛失・改ざん及び漏洩などの予防について万全な対策を講じております。しかしながら、万一情報が流出した場合には、当グループに対する信用低下や事後対応などのコスト増加により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)大規模災害などへの対応について

当グループでは、地震・火災などの災害発生時に生命と安全の確保を最優先とする基本方針を定めるとともに、データ処理事業を対象に「事業継続マネジメントシステム(ISO22301)」の認証を取得し、事業継続体制の整備を推進しております。また、建物や製造設備には防火、耐震対策を実施しております。こうした対策により経営への影響を最小限にとどめるよう努めておりますが、大規模地震などにより予想を越える被害が発生し生産活動が停止した場合、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、連結財務諸表提出会社の技術統括本部を中核として、技術部門の総合力を発揮できる体制のもと、新技術及び新素材の研究と蓄積技術を有機的に結びつけ、市場ニーズを先取りする新技術、新製品の開発に努めました。

なお、セグメント別の主な研究開発活動を示すと次のとおりであり、当連結会計年度の研究開発費の総額は1,442百万円となりました。

出版商印部門

・高付加価値印刷・加工技術の開発
・各種偽造防止技術の開発
・品質保証機器の開発

等について研究開発を行いました。研究開発費の金額は128百万円であります。

ビジネスメディア部門

・ＩＣカード、タグの媒体開発
・各種品質保証及び省力・合理化機器、ソフトウェアの開発
・個人情報保護関連技術の開発
・抽選券、通帳媒体の応用開発

等について研究開発を行いました。研究開発費の金額は296百万円であります。

生活・産業資材部門

・各種機能包材の開発
・各種環境対応包材の開発
・複合紙容器の開発
・高機能蓋材の開発
・帯電防止技術の開発
・各種機能性シートの開発

等について研究開発を行いました。研究開発費の金額は853百万円であります。

その他

・上記のほか、特定のセグメントに関連付けられないセグメント間に共通する基礎研究等の研究開発費の金額は163百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は482億９千９百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億７千３百万円増加しました。これは主に、「現金及び預金」の増加20億９千９百万円によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は558億１千万円となり、前連結会計年度末に比べ58億３千２百万円増加しました。これは主に、有形固定資産の減少５億９千７百万円、無形固定資産の増加１億２千６百万円、「投資有価証券」の時価上昇等による増加63億１千４百万円によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は273億１千２百万円となり、前連結会計年度末に比べ25億５百万円減少しました。これは主に、「１年内償還予定の社債」の減少20億円、「１年内返済予定の長期借入金」の減少５億１千９百万円によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は197億８千６百万円となり、前連結会計年度末に比べ46億７千３百万円増加しました。これは主に、「新株予約権付社債」の発行による増加50億円、「長期借入金」の減少17億３千１百万円、「繰延税金負債」の増加20億５千１百万円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は570億１千２百万円となり、前連結会計年度末に比べ59億３千７百万円増加しました。これは主に、当期純利益14億１千５百万円、配当金の支払７億２百万円等による「利益剰余金」の増加８億８千５百万円、「その他有価証券評価差額金」の増加43億５千５百万円によるものであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度は、前連結会計年度（以下「前期」という。）と比べ、既存市場の縮小や競争激化による受注価格の下落に加え、平成26年４月に行われた消費税率引き上げ前の駆け込み需要への反動減の影響などがあり、売上高は前期比19億９千５百万円(2.1%)減の924億８千３百万円となりました。

外注加工費低減などのコストダウン施策や採算管理の強化に努めましたが、売上高の減少の影響が大きく、売上総利益は前期比２億７千５百万円(1.8%)減の153億２千３百万円となりました。販売費及び一般管理費については、発送費など諸経費の増加で前期比５千２百万円(0.4%)増の135億５千１百万円となり、営業利益は前期比３億２千７百万円(15.6%)減の17億７千２百万円となりました。

営業外損益は、前期比１千２百万円増の７億４千５百万円の利益となりました。その結果、経常利益は前期比３億１千５百万円(11.1%)減の25億１千７百万円となりました。

特別損益は、前期比３千３百万円悪化し１億９千５百万円の損失となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は23億２千１百万円となり、法人税等を控除後の当期純利益は前期比１億７千６百万円(11.1%)減の14億１千５百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ20億９千７百万円増加し153億６千８百万円となりました。

営業活動により得られた資金は、前連結会計年度に比べ14億１千万円減少し、66億５千５百万円（前期比17.5%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益23億２千１百万円、減価償却費の計上43億２千２百万円によるものであります。

投資活動により使用した資金は、前連結会計年度に比べ７億２千４百万円増加し、44億６千万円（前期比19.4%増）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出41億３千７百万円によるものであります。

財務活動により使用した資金は、前連結会計年度に比べ38億９千６百万円減少し、２億４千８百万円（前期比94.0%減）となりました。これは主に、新株予約権付社債の発行による収入49億８千２百万円があった一方、長期借入金の返済による支出22億５千万円、社債の償還による支出20億円があったことによるものであります。

第３【設備の状況】

金額は消費税等抜きで記載しております。

１【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では事業領域の改革、コストの改革による収益力及び競争力の向上に重点を置き、併せて品質保証の強化、環境問題への取組みを図るための設備投資を行っております。当連結会計年度は全体で35億５千８百万円の設備投資を実施しました。

セグメント別の内訳は、出版商印部門で４億７千９百万円、ビジネスメディア部門で10億２千６百万円、生活・産業資材部門で９億９千４百万円、その他で10億５千７百万円であります。

なお、当連結会計年度において生産能力に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年３月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（名）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地（面積㎡）	リース資産	合計	
小石川工場（東京都文京区）	出版商印	製版、出版印刷、商業印刷設備	1,651	831	214	1,831 (20,821) [891]	144	4,674	189 (27)
五霞工場（茨城県五霞町）	出版商印	出版印刷、商業印刷設備	2,198	1,224	6	5,155 (77,675)	303	8,888	117 (10)
越谷工場（埼玉県越谷市）	出版商印	出版印刷設備	55	144	0	104 (17,998)	－	304	－ (－)
鶴ヶ島工場（埼玉県鶴ヶ島市）	ビジネスメディア	ビジネスフォーム、証券、カード生産設備	1,306	1,250	52	731 (22,950)	19	3,359	209 (99)
川島ソリューションセンター（埼玉県川島町）	ビジネスメディア	ビジネスフォーム生産設備	1,717	812	44	2,538 (36,709)	307	5,421	128 (27)
守谷工場（茨城県守谷市）	生活・産業資材	紙器、軟包装、高機能材料生産設備	1,326	1,230	73	1,118 (39,351)	144	3,892	111 (78)
小田原工場（神奈川県小田原市）	生活・産業資材	ラミネートチューブ生産設備	224	390	32	75 (10,234)	－	723	38 (64)
相模原工場（神奈川県相模原市）	生活・産業資材	ラミネートチューブ生産設備	636	397	20	610 (6,612)	－	1,665	7 (20)
和歌山工場（和歌山県有田川町）	生活・産業資材	ラミネートチューブ生産設備	303	424	20	521 (24,733)	－	1,270	27 (57)
本社（東京都文京区）	セグメント共通（販売・管理）	その他設備	78	9	34	132 (1,521)	6	261	1,030 (11)

(2) 国内子会社

平成27年３月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （名）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
㈱コスモグラフィック	苫小牧製造本部他 (北海道苫小牧市他)	出版商印	製版設備	309	8	9	64 (6,048)	136	529	229 (22)
共同印刷西日本㈱	京都工場他 (京都府久御山町他)	ビジネスメディア	ビジネスフォーム、証券、商業印刷設備	589	138	21	540 (6,612)	―	1,289	99 (53)
常磐共同印刷㈱	本社工場 (茨城県北茨城市)	生活・産業資材	証券、建装材、パッケージ生産設備	344	135	4	371 (25,053)	―	855	38 (15)
共同物流㈱	本社 (東京都文京区) 他関東地区 11営業所	その他	梱包、輸送設備	345	69	37	755 (8,962) [13,592]	―	1,207	155 (86)

(注) １．帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。
２．上記中［外書］は、連結会社以外から賃借している土地の面積であります。
３．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員数であります。
４．現在休止中の主要な設備はありません。
５．リース契約等による賃貸設備は、製版用機器並びに事務用コンピュータ等があります。
６．提出会社の越谷工場における設備は、主に連結子会社に貸与しているものであります。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	五霞工場 (茨城県五霞町)	出版商印	オフセット印刷設備	610	―	自己資金及び新株予約権付社債発行資金	平成27年５月	平成27年９月
	鶴ヶ島工場 (埼玉県鶴ヶ島市)	ビジネスメディア	カード印刷設備	327	53	自己資金及び新株予約権付社債発行資金	平成26年11月	平成28年３月
	川島ソリューションセンター (埼玉県川島町)	ビジネスメディア	データプリント設備	468	―	自己資金及び新株予約権付社債発行資金	平成27年４月	平成27年11月
	小田原工場 (神奈川県小田原市)	生活・産業資材	ラミネートチューブ生産設備	317	265	自己資金及び新株予約権付社債発行資金	平成26年９月	平成27年６月
	和歌山工場 (和歌山県有田川町)	生活・産業資材	ラミネートチューブ生産設備	394	93	自己資金及び新株予約権付社債発行資金	平成27年１月	平成27年12月
KYODO PRINTING (VIETNAM) CO. LTD.	本社工場 (ベトナム社会主義共和国ドンナイ省)	生活・産業資材	土地使用権、工場建物及びラミネートチューブ生産設備	1,073	243	自己資金	平成26年８月	平成27年12月

(注) 完成後の増加能力については、受注内容により個々に作業内容を異にし、その種類が多岐にわたるため、一定の生産能力を算定し、正確な稼働率を算出することが困難なため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

平成27年３月末現在計画中の重要な設備の除却等はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	360,800,000
計	360,800,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成27年３月31日）	提出日現在発行数（株） （平成27年６月26日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	90,200,000	90,200,000	東京証券取引所 （市場第一部）	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	90,200,000	90,200,000	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成26年11月26日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成27年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年５月31日）
新株予約権付社債の残高（百万円）	5,000	同左
新株予約権の数（個）	1,000（注）１	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	11,441,647（注）２	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	437（注）３	同左
新株予約権の行使期間	自　平成26年12月24日 至　平成31年11月28日 （注）４	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　437 資本組入額 219（注）５	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	－	－
代用払込みに関する事項	（注）６	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）７	同左

（注）１.本新株予約権付社債の額面５百万円につき本新株予約権１個が割り当てられている。

２.本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記（注）３.(2)記載の転換価額で除した数とする。但し、本新株予約権の行使により生じる１株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

３.(1) 本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額と同額とする。

(2) 転換価額は、437円とする。

(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で新たに当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、当社の保有する自己株式数を除く。)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当を含む。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。但し、当社のストック・オプション・プランその他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には調整は行われない。

4.平成26年12月24日から平成31年11月28日の銀行営業終了時(いずれもルクセンブルク時間)までとする。但し、本社債が繰上償還される場合は、当該償還日の５営業日前の日の銀行営業終了時(ルクセンブルク時間)まで、また、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合は、期限の利益喪失時点までとする。上記いずれの場合も、平成31年11月28日(ルクセンブルク時間)より後に本新株予約権を行使することはできず、また、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日から14日以内のいずれかの日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することができないものとする。

上記にかかわらず、本新株予約権は、本新株予約権の行使の効力が発生する東京における日(又は当該行使日が東京における営業日でない場合は東京における翌営業日)が、株主確定日(以下に定義する。)の東京における２営業日前の日(当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、当該株主確定日の東京における３営業日前の日)(その日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、当該株主確定日の東京における翌営業日)(その日を含む。)までの期間に該当する場合には、行使することができない。

「株主確定日」とは、社債、株式等の振替に関する法律第151条第１項に関連して株主を確定するために定められた日をいう。

5.本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

6.各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額と同額とする。

7.(1) 当社が組織再編等を行う場合において、本社債に基づく当社の義務が承継会社等(以下に定義する。)に承継される場合には、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、下記(2)記載の条件で本新株予約権に代わる承継会社等の新株予約権を交付させることができるものとする。かかる場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)に従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は以下のとおりとする。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

②新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③新株予約権の目的である株式の数

当該組織再編等の条件等及び下記を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定する。なお、転換価額は、上記（注）３．(3)と同様の調整に服する。

(ⅰ)合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに

受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ⅱ)上記(ⅰ)の場合以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日又は承継会社等の新株予約権が交付された日のいずれか遅い方の日(当日を含む。)から、上記(注)４に定める本新株予約権の行使期間の満了日(当日を含む。)までとする。

⑥その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の新株予約権の一部行使はできないものとする。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が行われた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

⑨その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる１株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
昭和57年６月１日～昭和58年５月31日（注）１	8,200	90,200	410	4,510	△410	1,742

（注）１．無償株主割当

割当比率　　1：0.1

発行価格　　50円

資本組入額　　50円

２．第108期事業年度（昭和62年６月１日から昭和63年３月31日まで）より、決算期を５月31日から３月31日に変更しました。

（６）【所有者別状況】

平成27年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	30	27	170	108	9	4,567	4,911	－
所有株式数（単元）	－	29,895	707	25,010	11,295	28	23,068	90,003	197,000
所有株式数の割合（%）	－	33.22	0.78	27.79	12.55	0.03	25.63	100	－

（注）自己株式2,370,256株の内、2,370単元は「個人その他」に含まれ、256株は「単元未満株式の状況」に含まれております。

（７）【大株主の状況】

平成27年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海１丁目８－11	12,120	13.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・ＤＩＣ株式会社口）	東京都港区浜松町２丁目11－３	8,541	9.47
東京インキ株式会社	東京都北区王子１丁目12－４	5,830	6.46
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１丁目５－５	2,831	3.14
東洋インキＳＣホールディングス株式会社	東京都中央区京橋３丁目７－１	2,169	2.40
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町２丁目６－１	2,000	2.22
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, TOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM （東京都中央区月島４丁目16－13）	1,996	2.21
共同印刷従業員持株会	東京都文京区小石川４丁目14－12	1,866	2.07
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO （常任代理人　シティバンク銀行株式会社）	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA （東京都新宿区新宿６丁目27－30）	1,701	1.89
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４－１	1,482	1.64
計	－	40,538	44.94

（注）１．上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社　　12,120千株

２．日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託口の持株数8,541千株は、ＤＩＣ株式会社から同信託銀行へ退職給付信託として信託設定された信託財産であります。信託約款上、当該株式の議決権はＤＩＣ株式会社が留保しております。

３．上記のほか、自己株式が2,370千株あります。

４．三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者２社から平成25年５月８日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成25年４月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、上記大株主の状況に記載の三井住友信託銀行株式会社の所有株式数1,482千株を除き、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４－１	5,229	5.80
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝３丁目33－１	100	0.11
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂９丁目７－１	199	0.22
計	―	5,528	6.13

５．株式会社みずほ銀行及びその共同保有者４社から平成26年12月19日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成26年12月12日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、上記大株主の状況に記載の株式会社みずほ銀行の所有株式数2,831千株を除き、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１丁目５－５	2,831	2.50
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町１丁目５－１	11,792	10.43
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲１丁目２－１	996	0.88
みずほインターナショナル（Mizuho International plc）	Bracken House, One Friday Street, London, EC4M 9JA, United Kingdom	11,441	10.12
米国みずほ証券（Mizuho Securities USA Inc.）	320 Park Avenue, 12th floor, New York, NY 10022, U.S.A.	―	―
計	―	27,061	23.93

（注）みずほ証券株式会社及びみずほインターナショナルの保有株券等の数には、新株予約権付社債の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成27年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　2,370,000	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	（相互保有株式） 普通株式　110,000	―	同上
完全議決権株式（その他）	普通株式　87,523,000	87,523	同上
単元未満株式	普通株式　197,000	―	同上
発行済株式総数	90,200,000	―	―
総株主の議決権	―	87,523	―

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式　256株

②【自己株式等】

平成27年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式）					
共同印刷株式会社	東京都文京区小石川四丁目14番12号	2,370,000	－	2,370,000	2.63
（相互保有株式）					
共同製本株式会社	東京都文京区白山二丁目12番３号	110,000	－	110,000	0.12
計	－	2,480,000	－	2,480,000	2.75

（９）【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	3,704	1,349,237
当期間における取得自己株式	－	－

（注）当期間における取得自己株式には、平成27年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他（－）	－	－	－	－
保有自己株式数	2,370,256	－	2,370,256	－

（注）１．当期間における処理自己株式には、平成27年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

２．当期間における保有自己株式数には、平成27年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な政策として位置づけており、利益の配分は、安定した配当を基本に、企業体質の強化及び将来の事業展開に必要な内部留保の充実などを勘案して総合的に決定いたします。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

このような方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、前事業年度と同じく１株当たり８円（中間配当金４円）を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、市場ニーズに応えるための有効な投資やコスト改革、環境対応など企業体質の強化策に充当する方針であり、これは将来的に収益の向上をとおして、株主の皆様への安定的な配当につながるものと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年９月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
平成26年11月10日 取締役会決議	351	4
平成27年６月26日 定時株主総会決議	351	4

4【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月
最高（円）	280	250	292	419	409
最低（円）	120	165	165	247	266

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場であります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年１月	平成27年２月	平成27年３月
最高（円）	406	395	393	409	400	391
最低（円）	347	363	372	368	382	354

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場であります。

５【役員の状況】

男性17名　女性１名　（役員のうち女性の比率5.6%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役会長		稲木　歳明	昭和20年７月25日生	昭和44年４月　当社入社 平成11年６月　当社経営管理本部総合企画部長 〃　12年６月　当社取締役 〃　15年６月　当社常務取締役 〃　18年６月　当社代表取締役社長 〃　25年６月　当社代表取締役会長（現任）	（注）４	119
代表取締役社長		藤森　康彰	昭和24年５月20日生	昭和51年４月　当社入社 平成10年４月　当社法務部長 〃　16年４月　当社技術統括本部長 〃　16年６月　当社取締役 〃　18年６月　当社常務取締役 〃　22年６月　当社専務取締役 〃　25年６月　当社代表取締役社長（現任）	（注）４	76
専務取締役	生産統括本部長	三吉　幹夫	昭和25年４月12日生	昭和49年４月　当社入社 平成14年４月　当社本社製造事業部長 〃　14年６月　当社取締役 〃　20年６月　当社常務取締役 〃　26年６月　当社専務取締役（現任）	（注）４	54
常務取締役	Ｌ＆I事業本部長	清水　市司	昭和29年１月26日生	昭和52年４月　当社入社 平成10年４月　当社包装事業部営業第二部長 〃　16年４月　当社包装事業部守谷工場長 〃　18年６月　当社包装事業部長 〃　18年６月　当社取締役 〃　24年６月　当社常務取締役（現任） 〃　26年７月　KYODO PRINTING（VIETNAM）CO.LTD.会長（現任）	（注）４	42
常務取締役	プロモーションメディア事業本部長	大澤　春雄	昭和29年３月７日生	昭和52年４月　当社入社 平成11年４月　当社第一事業部営業第二部長 〃　15年６月　当社第一事業部第一営業本部長 〃　16年４月　当社本社製造事業部プリプレス本部長 〃　17年７月　当社第一事業部第一営業本部長 〃　18年６月　当社第一事業部長 〃　18年６月　当社取締役 〃　19年６月　デジタルカタパルト㈱代表取締役（現任） 〃　25年６月　当社常務取締役（現任）	（注）４	33
常務取締役	出版情報事業本部長	人見　実	昭和26年２月８日生	昭和49年４月　当社入社 平成11年４月　当社第一事業部第二営業本部第四部長 〃　15年４月　当社第一事業部第二営業本部長 〃　22年４月　当社出版情報事業部長 〃　22年６月　当社取締役 〃　25年６月　当社常務取締役（現任）	（注）４	28
常務取締役	ＣＳＲ本部長兼社史編纂室長	井戸　一喜	昭和30年１月11日生	昭和54年４月　当社入社 平成14年４月　当社第三事業部営業企画部長 〃　16年４月　当社経営管理本部長 〃　18年６月　当社取締役 〃　26年５月　共同総業㈱代表取締役（現任） 〃　26年６月　当社常務取締役（現任）	（注）４	35
常務取締役	情報セキュリティ事業本部長	大久保隆司	昭和30年12月２日生	昭和54年４月　㈱第一勧業銀行入行 平成16年５月　㈱みずほ銀行大宮駅前支店長 〃　18年１月　同行業務監査部副部長 〃　19年10月　当社入社 〃　19年11月　当社経理部長 〃　20年４月　当社経理部長兼法務部長 〃　20年６月　当社取締役 〃　26年６月　当社常務取締役（現任）	（注）４	28

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	技術統括本部長	齋藤　文孝	昭和26年３月３日生	昭和48年４月　当社入社 平成13年４月　当社第三事業部製造本部長 〃　15年４月　当社施設部長 〃　17年４月　当社資材部長 〃　21年４月　当社技術統括本部長 〃　21年６月　当社取締役（現任）	（注）４	36
取締役	ＩＴ統括本部長	今村　敏夫	昭和27年４月22日生	昭和51年４月　当社入社 平成12年４月　当社ＤＣＣ事業推進本部システムソリューション部長兼情報システム部長 〃　16年４月　当社ＤＣＣ事業推進本部長 〃　18年12月　当社ＤＣＣ事業推進本部長兼新規事業推進部長 〃　21年６月　当社取締役（現任）	（注）４	30
取締役	経営管理本部長	渡邉　秀典	昭和34年９月３日生	昭和57年４月　㈱第一勧業銀行入行 平成18年３月　㈱みずほコーポレート銀行ＡＬＭ部米州資金室長 〃　21年４月　同行グローバルクレジット投資部長 〃　23年４月　当社入社 〃　23年５月　当社経理部長 〃　23年６月　当社取締役（現任）	（注）４	14
取締役	包装事業部長	里村　憲治	昭和30年６月17日生	昭和54年４月　当社入社 平成16年４月　当社包装事業部営業第一部長 〃　20年10月　当社包装事業部守谷工場長 〃　23年１月　当社Ｌ＆Ｉ事業部副事業部長 〃　24年６月　当社Ｌ＆Ｉ事業部長 〃　24年６月　当社取締役（現任） 〃　26年５月　共印商貿(上海)有限公司董事長（現任）	（注）４	16
取締役	出版情報製造事業部長	汲井　隆	昭和26年８月２日生	昭和50年４月　当社入社 平成11年10月　当社本社製造事業部製版本部業務部長 〃　17年４月　当社施設部長 〃　20年４月　当社出版商印製造事業部次長 〃　20年５月　小石川プロセス㈱代表取締役（現任） 〃　22年２月　当社出版商印製造事業部長 〃　25年６月　当社取締役（現任）	（注）４	15
取締役		髙岡　美佳	昭和43年６月19日生	平成13年４月　大阪市立大学経済研究所助教授 〃　21年４月　立教大学経営学部教授（現任） 〃　27年６月　当社取締役（現任）	（注）４	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
常勤監査役		小笠原　誠	昭和24年12月16日生	昭和48年４月　当社入社 平成12年６月　当社人事部次長 〃　15年６月　当社総務部長兼人事部長 〃　15年６月　当社取締役 〃　21年６月　当社常務取締役 〃　26年６月　当社監査役（現任）	（注）５	75
常勤監査役		宮城　忠雄	昭和28年４月23日生	昭和53年４月　当社入社 平成14年４月　当社第三事業部営業本部第一部長 〃　18年６月　当社第三事業部営業本部長 〃　21年４月　当社ＣＳＲ推進部長 〃　23年４月　当社マネジメントシステム推進部長 〃　25年６月　当社監査役（現任）	（注）５	5
監査役		公文　敬	昭和24年９月23日生	昭和48年４月　㈱第一勧業銀行入行 平成14年７月　㈱みずほ銀行調査部長 〃　16年10月　みずほ総合研究所㈱調査本部上席理事 〃　21年６月　当社監査役（現任）	（注）５	－
監査役		徳岡　卓樹	昭和27年10月10日生	昭和56年４月　弁護士登録 ブレークモア法律事務所入所 平成27年６月　当社監査役（現任）	（注）５	－
計						606

（注）１．取締役髙岡美佳は、社外取締役であります。

２．監査役公文敬及び徳岡卓樹は、社外監査役であります。

３．法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（千株）
伊藤 哲郎	昭和22年12月４日生	昭和45年４月　㈱第一銀行入行 平成10年６月　㈱第一勧業銀行取締役営業第三部長 〃　11年６月　㈱第一勧銀ハートサービス代表取締役社長 〃　14年４月　みずほマーケティングエキスパーツ㈱代表取締役社長 〃　19年６月　東京リース㈱常勤監査役 〃　21年３月　東京オートリース㈱監査役 〃　21年４月　東京センチュリーリース㈱監査役 〃　21年４月　ＴＣビジネスサービス㈱常勤監査役 〃　23年６月　富士通リース㈱監査役 〃　25年７月　清和綜合建物㈱顧問 （現在に至る）	－

４．平成27年６月26日開催の定時株主総会の終結の時から１年間

５．平成27年６月26日開催の定時株主総会の終結の時から４年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、「印刷事業を核に、生活・文化・情報産業として社会に貢献する」というグループ経営理念のもと、「価値創造・成長・挑戦」を通じて株主をはじめとするあらゆる関係者から評価・信頼され、社員にとって働く魅力にあふれた躍動的な企業グループを目指すことを経営の基本方針としております。そのためには、経営の効率性、健全性、透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを充実させることが最重要課題と考えております。

① 企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

取締役会、監査役会を中心とした経営管理体制を構築し、当有価証券報告書提出日現在、役員は、社外取締役１名を含む取締役14名と社外監査役２名を含む監査役４名で構成されております。

定例取締役会、定例監査役会は共に原則として月１回開催され、取締役会においては、重要事項の決定並びに業務執行状況の監督を行い、監査役会においては、監査の方針・計画などを決定し、各監査役が取締役の職務執行の厳正な監査を実施しております。なお、必要に応じて臨時取締役会、臨時監査役会を開催しております。

さらに経営課題の機動的な審議を目的に、常務取締役以上を中心に構成される常務会を原則として週１回開催しております。また、常務会を補完する戦略会議を必要に応じて開催し、全社戦略策定や経営課題の解決に向けた議論を行っております。

経営環境の変化や法改正等の動きに十分留意しながら、法律上の必須条件に加えさまざまな手段も講じております。「内部統制委員会」「企業倫理委員会」「環境委員会」「品質保証委員会」「製品安全委員会」「情報セキュリティ委員会」などの各種委員会を設け、継続的な活動を行っております。

なお、企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。

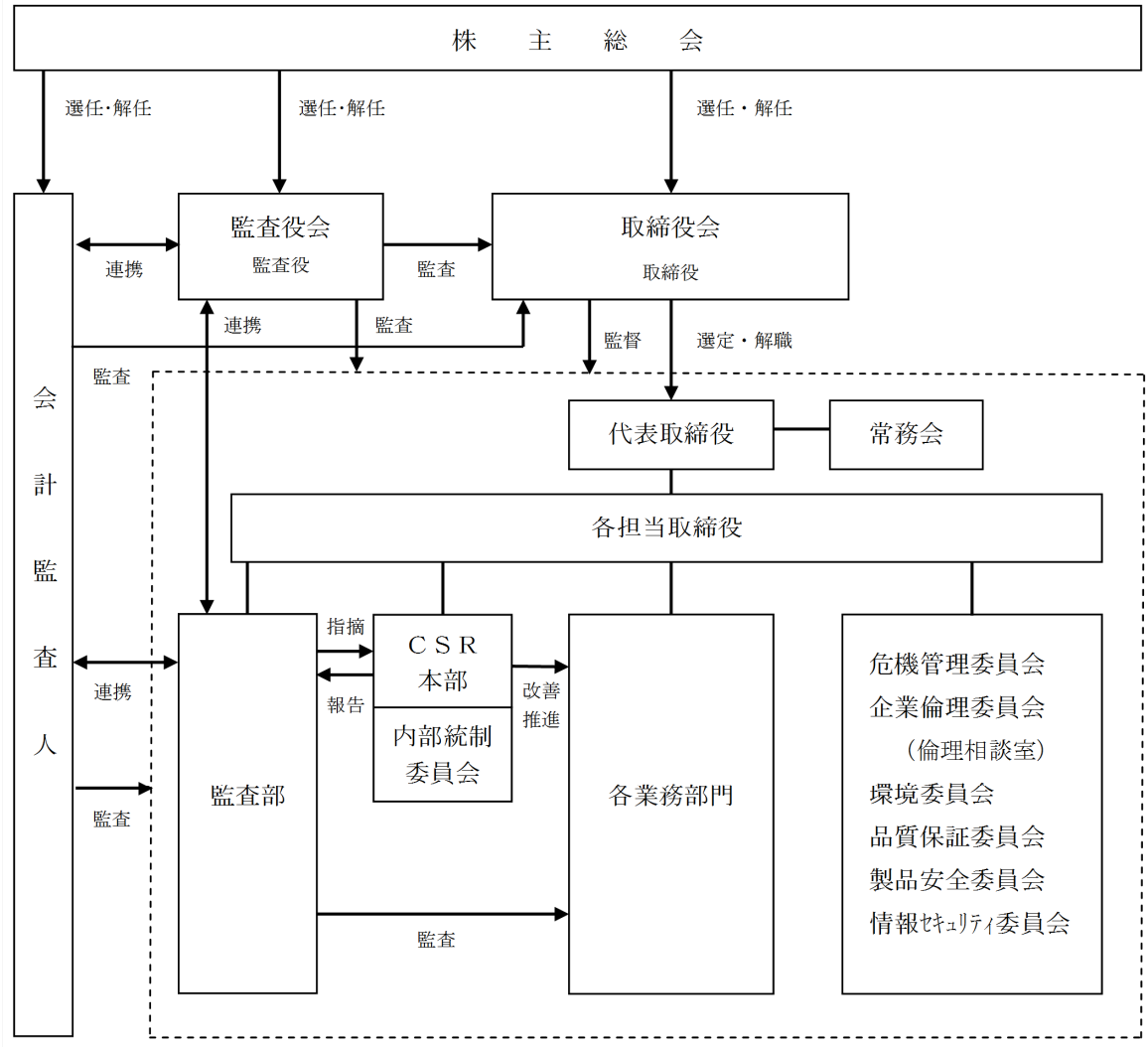

ロ．現状の企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会を経営の最高意思決定及び経営の監督機関としております。

また、監査役設置会社として、４名の監査役を選任し、そのうち２名は社外監査役であります。社外監査役は取締役の職務執行の監査に当たり、高い独立性を持ち、中立・公正な見地から客観的に監査を行っており、これらの体制を採用することで、経営に対する十分な監督機能が発揮できると認識しております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

取締役会が決議した内部統制基本方針は以下のとおりであります。当社は本基本方針に基づき、適切な内部統制システムの整備・維持に努めております。

＜内部統制基本方針＞

当企業グループは「印刷事業を核に、生活・文化・情報産業として社会に貢献する」を経営理念として掲げている。経営理念の実現と企業グループの持続的発展に向けて、業務の適正及び有効性を確保するために内部統制システムを一層充実させて、公正で信頼される企業グループを目指す。

１．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当企業グループは企業行動憲章、倫理綱領を定め、すべての取締役が自己規律をもって、これらを遵守する。取締役の職務執行の適正については、監査役会の定める監査の方針に従い、各監査役の監査対象とするほか、取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役会及び取締役会に報告し、その是正を図るものとする。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当企業グループは取締役会議事録、重要決裁文書その他取締役の職務の執行に係る文書の保存を定款、文書保存管理規程の定めるところに従い、適切に保存・管理する。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理については、取締役の監督のもと各部門が権限の範囲内で日常的なリスク管理を行う。「内部統制委員会」「品質保証委員会」「製品安全委員会」「情報セキュリティ委員会」などが連携をとり、潜在リスクの洗い出しと課題解決を推進し、リスク発生の抑制に努める。不測の事態が発生した場合は、「危機管理委員会」を開催し、担当取締役が委員長となって、関連部門と連携して問題解決を図る。

４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、毎月１回の定例取締役会と必要に応じて開催する臨時取締役会で重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行う。さらに、常務以上で構成される常務会を週１回開催し、取締役会付議事項の立案と取締役会の決定した基本方針に基づく業務執行のため、機動的な審議を行う。取締役会の決定した業務執行については、職務権限規程、組織分掌規程により、適正かつ効率的に行われるよう体制の整備に努める。

５．従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

従業員の法令・規程などの遵守は、各部門が権限の範囲内で日常的な管理を行うとともに、「企業倫理委員会」を設置し、企業倫理の浸透を図る。

また、担当取締役を委員長とする「内部統制委員会」のもとで内部統制システムを構築し運用する。

企業行動憲章、倫理綱領に違反する行為を発見した場合の社内通報システムとして「倫理相談室」を設置して、その窓口とする。

内部監査については、業務執行機関と分離・独立した監査部により、計画的に内部監査を行い法令遵守や業務適正の点検・改善を行う。

６．当企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス体制と内部統制システムの構築・運用については、その範囲を当企業グループ全体とし、担当取締役の指導のもと業務の適正を確保し、効率化を推進する。

また、監査役、監査部はそれぞれの立場で関係会社を監査し、改善策の策定を求めることとする。

７．監査役の職務を補助すべき従業員と、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項、及び当該従業員に対する監査役指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を求めた場合は、当該職務にあたる従業員を置くこととする。その人事については監査役会の同意を得る。

また、当該従業員は専任とし、監査役の指示に基づき職務を遂行する。

８．取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制、監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制、及びその他監査役への報告に関する体制

当企業グループの取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、法令及び規程に従い、監査役会に報告する。その場合、内部通報規程の定めにより報告者が不利な取扱いを受けることはない。

また、監査役は監査部が行った監査の報告を受け、指導・助言を行う。

９．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役会は、監査役がその職務を遂行するうえで必要と認める費用について、予算を計上できるものとする。さらに、緊急または臨時に支出した費用についても、会社に請求できるものとする。

10．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会出席や稟議書など重要書類の閲覧を通じて、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握し、必要に応じて取締役、従業員など関係者にその説明を求めることとする。

11．反社会的勢力を排除するための体制

当企業グループは企業行動憲章に基づき、健全な社会秩序の維持を重視し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たない。そのために、弁護士、警察当局等の外部専門機関との緊密な連携を強化し、倫理綱領を通して反社会的勢力排除の徹底を図る。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

当社では取締役の監督のもと各部門が権限の範囲内で日常的なリスク管理を行うとともに、「内部統制委員会」「品質保証委員会」「製品安全委員会」「情報セキュリティ委員会」などが連携をとり、潜在リスクの洗い出しと課題の解決を推進することでリスク発生の抑制に努めております。

不測の事態が発生した場合は「危機管理委員会」を開催し、担当取締役が委員長となって関連部門と連携し、問題解決を図る仕組みを整えております。危機管理委員会では「危機管理マニュアル」を制定して代表的な危機局面におけるフローを整備し、定期的な見直しを行っております。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。社外取締役および社外監査役全員との間で締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

（取締役および監査役との責任限定契約）

取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役は本契約締結後、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がないときは法令が定める額を限度としてその責任を負担する。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、業務執行機関と分離した独立部門としての監査部（６名）を設置しております。監査部は、原則として月１回、法令遵守や業務適正の点検・評価を行う内部監査を部門ごと（連結子会社を含む）に順次行っております。監査後の改善状況の確認については、１年以内にフォローアップ監査を実施しております。

監査役監査については、当社管理部門における長年の経験があり、総合的な高い知見を持つ常勤監査役２名と独立性を有する社外監査役２名の合計４名が、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い実施しております。取締役会への出席や稟議書など重要書類の閲覧を通じて、取締役の職務執行の監査と経営に関する助言を行うとともに、必要に応じて取締役及び使用人に対して事業に関する報告を求め、業務の状況などを調査することとしております。

監査部、監査役及び会計監査人は、各々の監査計画や監査状況等に関して定期的に情報交換・意見交換を行い、連携を密にしております。さらに内部統制部門（ＣＳＲ本部他）ともこれら情報を共有し、常時連携することで、各々の監査のより一層の有効化と効率化を図っております。

以上のような体制をとることで監査の機能強化を図り、経営の健全性、透明性を確保しております。

③ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行する公認会計士は川﨑浩、鈴木恵介の２名であり、仰星監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士５名、その他４名であります。

④　社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は１名、社外監査役は２名であります。

社外取締役髙岡美佳は、経営学の大学教授としての専門的な知識及び見識を有するとともに、ＣＳＲの有識者として、常に客観的な立場から当社の経営を適切にモニタリングするとともに、幅広い視点から経営全般に対する助言を得ること及び意思決定に参画することができると判断したため選任しております。

社外監査役公文敬は、銀行業界での豊富な実務経験で培われた専門的な知識と能力を有しており、常に客観的な立場から業務執行の状況を適切にモニタリングするとともに、幅広い視点から経営全般に対する助言を得ることができると判断したため選任しております。なお、過去において、取引銀行であるみずほ銀行に業務執行者として在籍しておりましたが、同行は主要な取引先には該当しません。

社外監査役徳岡卓樹は、弁護士としての法的専門知識と豊富な経験を持つ有識者として、常に客観的な立場から業務執行の状況を適切にモニタリングするとともに、幅広い視点から経営全般に対する助言を得ることができると判断したため選任しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、東京証券取引所の有価証券上場規程及び上場管理等に関するガイドラインに基づく独立性基準に照らし、中立・公正な見地から、独立した立場で社外取締役又は社外監査役としての職務を遂行することが期待でき、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを確認したうえで選任しております。

また、社外取締役髙岡美佳、社外監査役公文敬、社外監査役徳岡卓樹は、当社と人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係を有しておらず、株式会社東京証券取引所に独立役員として届出をしております。

なお、社外取締役又は社外監査役による監督又は内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、主に取締役会と監査役会を通じて情報交換・意見交換を行うことにより、監督・監査機能の向上及び内部統制の強化を図っております。

⑤　役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	賞与	
取締役	311	251	60	16
監査役（社外監査役を除く。）	29	29	－	3
社外役員	15	15	－	2

なお、連結報酬等の総額が１億円以上である役員が存在しないため、役員ごとの報酬等の総額等の記載を省略しております。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保する責務に対する定額報酬と、当該事業年度における業績向上の責務に対する業績変動報酬で構成しております。

定額報酬は、各取締役の職位を基本に、能力、適性等を勘案して決定しております。業績変動報酬は、当該事業年度の当社グループの業績と各取締役の担当部門の業績等を勘案して決定しております。

また、監査役の報酬は、取締役の職務執行を監査し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立する責務を負っているため、定額報酬として各監査役の職位を基本に、能力、適性等を勘案して決定しております。

なお、各取締役・監査役への報酬等の総額については、平成20年６月27日開催の第128期定時株主総会の決議によって定められた範囲内で支給しております。

⑥　株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

85銘柄　15,720百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
花王(株)	213,362	780	政策投資(取引関係の維持・発展)
ＤＩＣ(株)	1,999,997	541	政策投資(協力関係の維持・発展)
(株)小森コーポレーション	416,117	535	政策投資(協力関係の維持・発展)
(株)第一興商	154,000	481	政策投資(取引関係の維持・発展)
三菱鉛筆(株)	161,096	476	政策投資(取引関係の維持・発展)
東京インキ(株)	2,407,839	459	政策投資(協力関係の維持・発展)
(株)オリエントコーポレーション	2,063,917	429	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,973,658	402	政策投資(取引関係等の円滑化)
(株)資生堂	219,228	398	政策投資(取引関係の維持・発展)
清水建設(株)	700,600	374	政策投資(協力関係の維持・発展)
サッポロホールディングス(株)	918,161	372	政策投資(取引関係の維持・発展)
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	602,461	280	政策投資(取引関係等の円滑化)
(株)三井住友フィナンシャルグループ	61,243	270	政策投資(取引関係等の円滑化)
東日本旅客鉄道(株)	35,000	266	政策投資(取引関係の維持・発展)
明治ホールディングス(株)	39,662	258	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	392,770	222	政策投資(取引関係等の円滑化)
(株)学研ホールディングス	717,750	205	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)ＫＡＤＯＫＡＷＡ	50,000	165	政策投資(取引関係の維持・発展)
東海旅客鉄道(株)	13,700	165	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)電通	34,320	134	政策投資(取引関係の維持・発展)
西日本旅客鉄道(株)	30,000	126	政策投資(取引関係の維持・発展)
大日本スクリーン製造(株)	263,206	125	政策投資(協力関係の維持・発展)
わかもと製薬(株)	450,812	124	政策投資(取引関係の維持・発展)
グローブライド(株)	861,000	115	政策投資(取引関係の維持・発展)
森永製菓(株)	463,134	104	政策投資(取引関係の維持・発展)
理研ビタミン(株)	43,800	103	政策投資(協力関係の維持・発展)
(株)クレディセゾン	50,000	102	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)フジ・メディア・ホールディングス	50,000	94	政策投資(取引関係の維持・発展)
リケンテクノス(株)	114,000	66	政策投資(取引関係の維持・発展)
ライオン(株)	96,726	59	政策投資(取引関係の維持・発展)
富士フイルムホールディングス(株)	20,900	57	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)永谷園	55,495	54	政策投資(取引関係の維持・発展)
北越紀州製紙(株)	100,000	51	政策投資(協力関係の維持・発展)
(株)横浜銀行	100,000	51	政策投資(取引関係等の円滑化)
(株)中村屋	124,366	50	政策投資(取引関係の維持・発展)
エスビー食品(株)	12,100	45	政策投資(取引関係の維持・発展)

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
(株)リクルートホールディングス	1,000,000	3,750	政策投資(取引関係の維持・発展)
花王(株)	213,362	1,280	政策投資(取引関係の維持・発展)
三菱鉛筆(株)	161,717	720	政策投資(取引関係の維持・発展)
ＤＩＣ(株)	1,999,997	699	政策投資(協力関係の維持・発展)
(株)小森コーポレーション	416,117	637	政策投資(協力関係の維持・発展)
明治ホールディングス(株)	39,662	581	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)第一興商	154,000	574	政策投資(取引関係の維持・発展)
清水建設(株)	700,600	569	政策投資(協力関係の維持・発展)
東京インキ(株)	2,407,839	488	政策投資(協力関係の維持・発展)
(株)資生堂	219,228	467	政策投資(取引関係の維持・発展)
サッポロホールディングス(株)	918,161	437	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,973,658	416	政策投資(取引関係等の円滑化)
(株)オリエントコーポレーション	2,063,917	402	政策投資(取引関係の維持・発展)
東日本旅客鉄道(株)	35,000	337	政策投資(取引関係の維持・発展)
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	602,461	298	政策投資(取引関係等の円滑化)
東海旅客鉄道(株)	13,700	297	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	392,770	292	政策投資(取引関係等の円滑化)
(株)ＳＣＲＥＥＮホールディングス	274,464	249	政策投資(協力関係の維持・発展)
森永製菓(株)	463,134	195	政策投資(取引関係の維持・発展)
西日本旅客鉄道(株)	30,000	189	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)学研ホールディングス	717,750	183	政策投資(取引関係の維持・発展)
理研ビタミン(株)	43,800	180	政策投資(協力関係の維持・発展)
(株)電通	34,320	176	政策投資(取引関係の維持・発展)
グローブライド(株)	861,000	165	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)三井住友フィナンシャルグループ	35,743	164	政策投資(取引関係等の円滑化)
わかもと製薬(株)	455,500	141	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)ＫＡＤＯＫＡＷＡ・ＤＷＡＮＧＯ	58,400	110	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)クレディセゾン	50,000	107	政策投資(取引関係の維持・発展)
アルテック(株)	432,900	92	政策投資(協力関係の維持・発展)
富士フイルムホールディングス(株)	20,900	89	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)東京ＴＹフィナンシャルグループ	27,348	88	政策投資(取引関係等の円滑化)
(株)フジ・メディア・ホールディングス	50,000	85	政策投資(取引関係の維持・発展)
ライオン(株)	96,726	70	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)横浜銀行	100,000	70	政策投資(取引関係等の円滑化)
(株)中村屋	128,901	64	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)永谷園	55,495	62	政策投資(取引関係の維持・発展)
エスビー食品(株)	12,100	62	政策投資(取引関係の維持・発展)
北越紀州製紙(株)	100,000	53	政策投資(協力関係の維持・発展)
日本電信電話(株)	7,140	52	政策投資(取引関係の維持・発展)
リケンテクノス(株)	114,000	49	政策投資(取引関係の維持・発展)
(株)アイネス	50,965	46	政策投資(取引関係の維持・発展)

⑦　取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨定款に定めております。

⑧　取締役の選任決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議要件として、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩　株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	35	－	35	－
連結子会社	－	－	－	－
計	35	－	35	－

（注）上記のほかに、当連結会計年度において平成26年３月期及び平成27年３月期第２四半期の英文財務諸表に対する監査報酬１百万円を支払っております。

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）の連結財務諸表及び第135期事業年度（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている明和監査法人は平成26年７月１日付をもって仰星監査法人と合併し、名称を仰星監査法人に変更しております。

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

①存続する監査公認会計士等の概要

名称	仰星監査法人
所在地	東京都千代田区九段南３－３－６　麹町ビル２階

②消滅する監査公認会計士等の概要

名称	明和監査法人
所在地	東京都中央区銀座５－15－１　南海東京ビル

(2) 当該異動の年月日

平成26年７月１日

(3) 消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成26年６月27日

(4) 消滅する監査公認会計士等が直近３年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である明和監査法人（消滅法人）が平成26年７月１日付で、仰星監査法人（存続法人）と合併したことに伴うものであります。

これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等は仰星監査法人となります。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,552	15,652
受取手形及び売掛金	26,511	25,611
有価証券	7	－
商品及び製品	2,006	2,725
仕掛品	2,187	2,261
原材料及び貯蔵品	760	977
繰延税金資産	660	620
その他	402	512
貸倒引当金	△63	△61
流動資産合計	46,026	48,299
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,491	11,696
機械装置及び運搬具（純額）	7,829	7,073
工具、器具及び備品（純額）	537	593
土地	15,476	15,476
リース資産（純額）	889	1,091
建設仮勘定	153	849
有形固定資産合計	※1 37,378	※1 36,780
無形固定資産		
ソフトウエア	1,123	1,252
その他	113	112
無形固定資産合計	1,237	1,364
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 10,069	※2 16,384
長期貸付金	5	2
繰延税金資産	412	113
その他	1,120	1,382
貸倒引当金	△245	△217
投資その他の資産合計	11,363	17,665
固定資産合計	49,978	55,810
資産合計	96,004	104,110

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,656	18,427
1年内償還予定の社債	2,000	－
1年内返済予定の長期借入金	2,250	1,731
リース債務	275	312
未払法人税等	366	498
賞与引当金	1,073	1,083
役員賞与引当金	54	60
その他	5,141	5,199
流動負債合計	29,817	27,312
固定負債		
社債	5,000	5,000
新株予約権付社債	－	5,000
長期借入金	2,931	1,200
リース債務	671	861
繰延税金負債	184	2,235
環境対策引当金	66	66
退職給付に係る負債	6,104	5,286
資産除去債務	43	43
その他	111	91
固定負債合計	15,112	19,786
負債合計	44,930	47,098
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,510	4,510
資本剰余金	1,742	1,742
利益剰余金	43,078	43,963
自己株式	△545	△547
株主資本合計	48,785	49,669
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,665	7,021
為替換算調整勘定	15	188
退職給付に係る調整累計額	△397	126
その他の包括利益累計額合計	2,283	7,335
少数株主持分	5	7
純資産合計	51,074	57,012
負債純資産合計	96,004	104,110

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
売上高	94,479	92,483
売上原価	※1 78,881	※1 77,160
売上総利益	15,598	15,323
販売費及び一般管理費		
発送費	4,237	4,319
旅費交通費及び通信費	339	345
貸倒引当金繰入額	157	△24
給料及び手当	4,957	5,072
賞与引当金繰入額	345	333
役員賞与引当金繰入額	54	60
退職給付費用	419	384
福利厚生費	1,126	1,167
減価償却費	251	254
その他	1,608	1,638
販売費及び一般管理費合計	※1 13,498	※1 13,551
営業利益	2,100	1,772
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	205	216
物品売却益	308	319
設備賃貸料	126	129
保険配当金	135	131
持分法による投資利益	5	7
その他	186	201
営業外収益合計	970	1,008
営業外費用		
支払利息	212	155
設備賃貸費用	12	12
社債発行費	―	17
貸倒引当金繰入額	△22	―
その他	35	77
営業外費用合計	238	263
経常利益	2,832	2,517

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
特別利益		
固定資産売却益	※2 21	※2 16
投資有価証券売却益	10	61
その他	0	1
特別利益合計	32	78
特別損失		
固定資産処分損	※3 189	※3 252
投資有価証券評価損	1	20
その他	2	0
特別損失合計	193	274
税金等調整前当期純利益	2,671	2,321
法人税、住民税及び事業税	627	801
法人税等調整額	448	102
法人税等合計	1,076	904
少数株主損益調整前当期純利益	1,595	1,417
少数株主利益	2	1
当期純利益	1,592	1,415

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
少数株主損益調整前当期純利益	1,595	1,417
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	720	4,356
為替換算調整勘定	13	172
退職給付に係る調整額	―	523
持分法適用会社に対する持分相当額	2	△0
その他の包括利益合計	※ 736	※ 5,051
包括利益	2,331	6,469
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	2,329	6,467
少数株主に係る包括利益	2	1

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,510	1,742	42,188	△545	47,896
会計方針の変更による累積的影響額					－
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,510	1,742	42,188	△545	47,896
当期変動額					
剰余金の配当			△702		△702
当期純利益			1,592		1,592
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	890	△0	889
当期末残高	4,510	1,742	43,078	△545	48,785

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,942	2	－	1,944	－	49,840
会計方針の変更による累積的影響額						－
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,942	2	－	1,944	－	49,840
当期変動額						
剰余金の配当						△702
当期純利益						1,592
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	723	13	△397	339	5	344
当期変動額合計	723	13	△397	339	5	1,234
当期末残高	2,665	15	△397	2,283	5	51,074

当連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,510	1,742	43,078	△545	48,785
会計方針の変更による累積的影響額			171		171
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,510	1,742	43,250	△545	48,957
当期変動額					
剰余金の配当			△702		△702
当期純利益			1,415		1,415
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	713	△1	711
当期末残高	4,510	1,742	43,963	△547	49,669

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,665	15	△397	2,283	5	51,074
会計方針の変更による累積的影響額						171
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,665	15	△397	2,283	5	51,246
当期変動額						
剰余金の配当						△702
当期純利益						1,415
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,355	172	523	5,051	1	5,053
当期変動額合計	4,355	172	523	5,051	1	5,765
当期末残高	7,021	188	126	7,335	7	57,012

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,671	2,321
減価償却費	4,424	4,322
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	222	252
貸倒引当金の増減額（△は減少）	128	△30
賞与引当金の増減額（△は減少）	7	9
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	14	6
受取利息及び受取配当金	△209	△219
支払利息	212	155
持分法による投資損益（△は益）	△5	△7
投資有価証券評価損益（△は益）	1	20
投資有価証券売却損益（△は益）	△10	△61
有形固定資産除売却損益（△は益）	167	235
売上債権の増減額（△は増加）	984	901
たな卸資産の増減額（△は増加）	158	△1,009
仕入債務の増減額（△は減少）	194	△229
未払消費税等の増減額（△は減少）	99	571
破産更生債権等の増減額（△は増加）	△196	42
その他	△178	△17
小計	8,685	7,264
利息及び配当金の受取額	210	220
利息の支払額	△214	△159
法人税等の支払額	△615	△670
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,065	6,655
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△3,661	△4,137
有形及び無形固定資産の売却による収入	32	41
投資有価証券の取得による支出	△92	△124
投資有価証券の売却による収入	28	123
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 56	―
貸付けによる支出	△1	△1
貸付金の回収による収入	10	5
その他	△108	△369
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,736	△4,460
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△3,208	△2,250
新株予約権付社債の発行による収入	―	4,982
社債の償還による支出	―	△2,000
配当金の支払額	△702	△702
その他	△234	△278
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,145	△248
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	151
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	193	2,097
現金及び現金同等物の期首残高	13,077	13,271
現金及び現金同等物の期末残高	※1 13,271	※1 15,368

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

当社は、子会社12社を全て連結しております。

連結子会社名は、「第１　企業の概況　４．関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、当連結会計年度より、平成26年８月に資本金の払い込みを完了したKYODO PRINTING (VIETNAM) CO. LTD. を連結の範囲に含めております。報告セグメントは生活・産業資材部門であります。

また、当連結会計年度において、株式会社日本書籍新社（報告セグメントはその他）は清算を結了したため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数　1社

主要な会社名

・共同製本(株)

(2) 持分法を適用していない関連会社(株)コスモスキャナーは、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち共印商貿(上海)有限公司及びKYODO PRINTING (VIETNAM) CO. LTD. の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

a　有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

b　たな卸資産

製品、仕掛品については、連結財務諸表提出会社は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、連結子会社は主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

原材料及び貯蔵品については、主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっており、連結子会社のうち２社は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、連結子会社は平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数については、以下のとおりであります。

建物及び構築物　　31～50年

機械装置及び運搬具　４～10年

b　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

c　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合には残価保証額）とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

a　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

b　賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を期間に対応して計上しております。

c　役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を期間に対応して計上しております。

d　環境対策引当金

将来にわたる環境対策の処理支出（ＰＣＢ等）に備えるため、処理見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

a　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により費用処理しております。

c　小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額及び直近の年金財政計算上の数理債務を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

a　ヘッジ会計の方法

一部の国内連結子会社の行っている金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

b　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

c　ヘッジ方針

社内管理規程にそって、金利の市場変動によるリスクをヘッジしております。

d　ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、ヘッジ有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ケ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が266百万円減少し、利益剰余金が171百万円増加しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

また、当連結会計年度の１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

（表示方法の変更）

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「自己株式の取得による支出」△0百万円、「その他」△233百万円は、「その他」△234百万円として組み替えております。

（退職給付関係）

「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日）の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております。

（連結貸借対照表関係）

※１　有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
有形固定資産減価償却累計額	81,438百万円	80,099百万円

※２　関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
投資有価証券（株式）	258百万円	264百万円

（連結損益計算書関係）

※１　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
研究開発費	1,481百万円	1,442百万円

※２　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
機械装置及び運搬具	21百万円	5百万円
その他の設備	0	－
土地	－	10
計	21	16

※３　固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

売却損

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
機械装置及び運搬具	1百万円	17百万円

除却損

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
建物及び構築物	80百万円	94百万円
機械装置及び運搬具	103	130
その他の設備	3	9
ソフトウエア	1	0
電話加入権	－	0
計	187	235

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,118百万円	6,331百万円
組替調整額	△7	△61
税効果調整前	1,110	6,270
税効果額	△390	△1,913
その他有価証券評価差額金	720	4,356
為替換算調整勘定		
当期発生額	13	172
退職給付に係る調整額		
当期発生額	－	509
組替調整額	－	293
税効果調整前	－	803
税効果額	－	△279
退職給付に係る調整額	－	523
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2	△0
その他の包括利益合計	736	5,051

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	90,200,000	－	－	90,200,000
合計	90,200,000	－	－	90,200,000
自己株式				
普通株式（注）	2,408,352	2,200	－	2,410,552
合計	2,408,352	2,200	－	2,410,552

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加2,200株は、単元未満株式の買取による増加であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年６月27日 定時株主総会	普通株式	351	4	平成25年３月31日	平成25年６月28日
平成25年11月８日 取締役会	普通株式	351	4	平成25年９月30日	平成25年12月９日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年６月27日 定時株主総会	普通株式	351	利益剰余金	4	平成26年３月31日	平成26年６月30日

当連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	90,200,000	－	－	90,200,000
合計	90,200,000	－	－	90,200,000
自己株式				
普通株式（注）	2,410,552	3,704	－	2,414,256
合計	2,410,552	3,704	－	2,414,256

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加3,704株は、単元未満株式の買取による増加であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年６月27日 定時株主総会	普通株式	351	4	平成26年３月31日	平成26年６月30日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	351	4	平成26年９月30日	平成26年12月８日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年６月26日 定時株主総会	普通株式	351	利益剰余金	4	平成27年３月31日	平成27年６月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
現金及び預金勘定	13,552百万円	15,652百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△280	△283
現金及び現金同等物	13,271	15,368

※２　前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにデジタルカタパルト株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	119百万円
固定資産	79
のれん	0
流動負債	△125
固定負債	△64
少数株主持分	△2
支配獲得時までの持分法評価額	△3
株式の取得価額	2
現金及び現金同等物	△59
差引：取得による収入	56

３　重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
リース資産	429百万円	510百万円
リース債務	451	551

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として製版用設備であります。

（イ）無形固定資産

主としてソフトウエアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
支払リース料	40	－
減価償却費相当額	37	－
支払利息相当額	0	－

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等とし、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入や社債発行による方針であります。デリバティブは原則、借入金、社債等の支払利息の変動リスクと外貨建取引に伴う債権債務の為替相場変動リスクのリスクコントロールを目的とし、運用資産及び借入金、社債等の実需に伴う取引に対応させ、その範囲内で行います。投機目的のデリバティブ取引は行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの営業管理規則（決済条件、与信限度等に関する基準を定めたもの）に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、取引先の信用状況を定期的に見直す体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を随時見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが６ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、新株予約権付社債、長期借入金（原則として５年以内）及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部の長期借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、四半期ごとに取締役会に報告しております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、一定の格付を有する金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注２）参照）。

前連結会計年度（平成26年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	13,552	13,552	－
(2) 受取手形及び売掛金	26,511	26,511	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	9,268	9,268	－
資産計	49,331	49,331	－
(1) 支払手形及び買掛金	18,656	18,656	－
(2) 社債	7,000	7,004	4
(4) 長期借入金	5,181	5,194	13
負債計	30,837	30,854	17

当連結会計年度（平成27年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	15,652	15,652	－
(2) 受取手形及び売掛金	25,611	25,611	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	15,703	15,703	－
資産計	56,967	56,967	－
(1) 支払手形及び買掛金	18,427	18,427	－
(2) 社債	5,000	5,032	32
(3) 新株予約権付社債	5,000	5,175	175
(4) 長期借入金	2,931	2,934	3
負債計	31,358	31,569	211

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、１年内償還予定の社債は社債に含めて時価を表示しております。

(3) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、１年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて時価を表示しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
非上場株式	781	673
非上場債券	7	7
その他	20	－

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	13,552	－	－	－
受取手形及び売掛金	26,511	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	7	－	－	－
合計	40,070	－	－	－

当連結会計年度（平成27年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	15,652	－	－	－
受取手形及び売掛金	25,611	－	－	－
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	－	－	7	－
合計	41,263	－	7	－

（注４）社債、新株予約権付社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
社債	2,000	－	5,000	－	－	－
長期借入金	2,250	1,731	600	600	－	－
合計	4,250	1,731	5,600	600	－	－

当連結会計年度（平成27年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
社債	－	5,000	－	－	－	－
新株予約権付社債	－	－	－	－	5,000	－
長期借入金	1,731	600	600	－	－	－
合計	1,731	5,600	600	－	5,000	－

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（平成26年３月31日）

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	8,626	4,425	4,201
(2) 債券	―	―	―
(3) その他	―	―	―
小計	8,626	4,425	4,201
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	641	721	△79
(2) 債券	―	―	―
(3) その他	―	―	―
小計	641	721	△79
合計	9,268	5,146	4,121

当連結会計年度（平成27年３月31日）

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	15,299	4,819	10,480
(2) 債券	―	―	―
(3) その他	―	―	―
小計	15,299	4,819	10,480
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	403	492	△88
(2) 債券	―	―	―
(3) その他	―	―	―
小計	403	492	△88
合計	15,703	5,311	10,391

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	28	10	－
(2) 債券	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	28	10	－

当連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	123	61	－
(2) 債券	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	123	61	－

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

その他有価証券の株式１百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50％程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

その他有価証券の株式０百万円、その他20百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50％程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、確定拠出制度のほか複数事業主制度の総合設立型の厚生年金基金制度に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
退職給付債務の期首残高	10,959百万円	10,950百万円
会計方針の変更による累積的影響額	－	△266
会計方針の変更を反映した期首残高	10,959	10,683
勤務費用	485	641
利息費用	175	85
数理計算上の差異の発生額	△46	126
退職給付の支払額	△623	△525
退職給付債務の期末残高	10,950	11,011

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
年金資産の期首残高	4,495百万円	5,194百万円
期待運用収益	－	155
数理計算上の差異の発生額	630	636
事業主からの拠出額	379	419
退職給付の支払額	△311	△307
年金資産の期末残高	5,194	6,097

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	380百万円	347百万円
退職給付費用	23	48
退職給付の支払額	△47	△16
制度への拠出額	△7	△7
退職給付に係る負債の期末残高	347	372

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	5,729百万円	5,874百万円
年金資産	△5,277	△6,178
	451	△304
非積立型制度の退職給付債務	5,652	5,590
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,104	5,286
退職給付に係る負債	6,104	5,286
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,104	5,286

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
勤務費用	485百万円	641百万円
利息費用	175	85
期待運用収益	－	△155
数理計算上の差異の費用処理額	283	292
過去勤務費用の費用処理額	1	1
簡便法で計算した退職給付費用	23	48
確定給付制度に係る退職給付費用	969	913

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
過去勤務費用	－百万円	1百万円
数理計算上の差異	－	802
合計	－	803

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
未認識過去勤務費用	4百万円	3百万円
未認識数理計算上の差異	612	△189
合計	617	△186

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
債券	32.7%	34.7%
株式	52.8%	52.1%
一般勘定	12.2%	9.8%
その他	2.3%	3.4%
合計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
割引率	1.6%	0.8%
長期期待運用収益率	0.0%	3.0%
予想昇給率	1.6%	1.6%

３．確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度12百万円、当連結会計年度13百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 平成25年３月31日現在	当連結会計年度 平成26年３月31日現在
年金資産の額	14,008百万円	14,161百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額（注）	17,604	17,698
差引額	△3,596	△3,536

（注）前連結会計年度においては、「年金財政計算上の給付債務額」と掲記していた項目であります。

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度　1.62%　（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）
当連結会計年度　1.49%　（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度△2,884百万円、当連結会計年度△2,671百万円）及び繰越不足金（前連結会計年度△858百万円、当連結会計年度△1,035百万円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
繰延税金資産（流動）		
賞与引当金	385百万円	364百万円
繰越欠損金	46	22
その他	229	235
繰延税金負債（流動）との相殺	△1	△1
繰延税金資産合計	660	620
繰延税金負債（流動）		
その他	1	1
繰延税金資産（流動）との相殺	△1	△1
繰延税金負債合計	－	－
繰延税金資産（固定）		
貸倒引当金損金算入限度超過額	84	66
退職給付に係る負債	2,210	1,754
役員退職慰労引当金	29	20
減損損失	352	300
繰越欠損金	386	332
投資有価証券評価損	160	150
その他	747	707
評価性引当額	△730	△686
繰延税金負債（固定）との相殺	△2,828	△2,531
繰延税金資産合計	412	113
繰延税金負債（固定）		
固定資産圧縮積立金	1,642	1,477
その他有価証券評価差額金	1,361	3,275
その他	7	13
繰延税金資産（固定）との相殺	△2,828	△2,531
繰延税金負債合計	184	2,235

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
法定実効税率	38.0%	35.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4	△1.3
住民税均等割	1.4	1.7
役員賞与引当金	0.8	0.9
評価性引当額による影響	△0.0	△0.8
持分法投資損益	△0.1	△0.1
税率変更による期末繰延税金資産及び繰延税金負債の減額修正	1.8	9.6
試験研究費の特別控除	△3.4	△4.6
その他	1.1	△3.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.3	38.9

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%になります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は176百万円減少し、法人税等調整額が160百万円、その他有価証券評価差額金が330百万円、退職給付に係る調整累計額が6百万円、それぞれ増加しております。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当グループは、製品・サービス別の事業本部又は事業部を置き、各事業(本)部において取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。これら事業(本)部は、独立した財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

報告セグメントとしては、類似した製品・サービスを取り扱う事業(本)部を集約し、「出版商印部門」、「ビジネスメディア部門」、「生活・産業資材部門」の３つとしております。

「出版商印部門」は、定期刊行物、書籍、一般商業印刷及び関連するサービス等を取り扱っております。「ビジネスメディア部門」は、ビジネスフォーム、証券印刷、カード及び関連するサービス等を取り扱っております。「生活・産業資材部門」は、金属印刷、チューブ、紙器、軟包装、建材等を取り扱っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格、製造原価等を考慮した仕切価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注１）	合計	調整額（注２）	連結財務諸表計上額（注３）
	出版商印部門	ビジネスメディア部門	生活・産業資材部門	計				
売上高								
外部顧客への売上高	45,555	27,610	19,614	92,781	1,698	94,479	－	94,479
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,928	1,093	361	3,383	8,220	11,604	△11,604	－
計	47,484	28,703	19,976	96,164	9,919	106,083	△11,604	94,479
セグメント利益	961	719	375	2,056	374	2,430	△330	2,100
セグメント資産	28,626	18,288	18,542	65,457	3,133	68,591	27,413	96,004
その他の項目（注４）								
減価償却費	1,373	1,275	1,195	3,844	116	3,961	463	4,424
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	529	1,166	1,673	3,369	107	3,477	535	4,013

（注１）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業、保険取扱事業及び不動産管理事業等であります。

（注２）セグメント利益の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。セグメント資産の調整額は全社資産であり、主に当社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券等）及び管理部門に係る資産であります。減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は全社資産に係るものであります。

（注３）セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（注４）有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が、減価償却費には長期前払費用の償却額が含まれております。

当連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注１）	合計	調整額（注２）	連結財務諸表計上額（注３）
	出版商印部門	ビジネスメディア部門	生活・産業資材部門	計				
売上高								
外部顧客への売上高	44,003	27,090	19,596	90,690	1,793	92,483	－	92,483
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,933	1,135	386	3,455	8,570	12,026	△12,026	－
計	45,936	28,226	19,982	94,145	10,364	104,510	△12,026	92,483
セグメント利益	572	920	283	1,776	384	2,160	△388	1,772
セグメント資産	27,331	17,859	19,128	64,319	3,038	67,357	36,752	104,110
その他の項目（注４）								
減価償却費	1,193	1,223	1,271	3,689	138	3,827	494	4,322
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	493	961	1,722	3,177	131	3,309	969	4,278

（注１）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業、保険取扱事業及び不動産管理事業等であります。

（注２）セグメント利益の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。セグメント資産の調整額は全社資産であり、主に当社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券等）及び管理部門に係る資産であります。減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は全社資産に係るものであります。

（注３）セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（注４）有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が、減価償却費には長期前払費用の償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

当社の報告セグメントは製品・サービス別に構成されており、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

当社の報告セグメントは製品・サービス別に構成されており、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
１株当たり純資産額	581.73円	649.36円
１株当たり当期純利益金額	18.14円	16.13円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	―	15.51円

（注）１.前連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２.１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（百万円）	1,592	1,415
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	1,592	1,415
期中平均株式数（千株）	87,790	87,787
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	―	―
普通株式増加数（千株）	―	3,520
（うち新株予約権付社債（千株））	―	(3,520)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	―	―

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	利率（%）	担保	償還期限
共同印刷株式会社	第５回無担保社債	平成21年９月３日	2,000 (2,000)	－	1.77	無担保	平成26年９月３日
共同印刷株式会社	第６回無担保社債	平成23年11月２日	5,000	5,000	1.37	無担保	平成28年11月２日
共同印刷株式会社	2019年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	平成26年12月12日	－	5,000	－	無担保	平成31年12月12日
合計	－	－	7,000 (2,000)	10,000	－	－	－

（注）１．（内書）は、１年以内の償還予定額であります。

２．新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2019年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額（円）	無償
株式の発行価格（円）	437
発行価額の総額（百万円）	5,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額（百万円）	－
新株予約権の付与割合（%）	100
新株予約権の行使期間	自　平成26年12月24日 至　平成31年11月28日

（注）　本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の額面金額と同額とします。

３．連結決算日後５年内における１年ごとの償還予定額の総額

１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
－	5,000	－	－	5,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	－	－	－	－
１年以内に返済予定の長期借入金	2,250	1,731	1.35	－
１年以内に返済予定のリース債務	275	312	1.59	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	2,931	1,200	1.11	平成28年～30年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	671	861	2.18	平成28年～37年
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	6,128	4,105	－	－

（注）１．「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	600	600	－	－
リース債務	277	197	135	88

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	21,688	45,124	69,545	92,483
税金等調整前四半期（当期）純利益金額（百万円）	320	954	1,830	2,321
四半期（当期）純利益金額（百万円）	134	568	1,196	1,415
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	1.54	6.48	13.63	16.13

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額（円）	1.54	4.94	7.15	2.50

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当事業年度 （平成27年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,032	13,424
受取手形	4,522	5,140
売掛金	※ 20,610	※ 19,170
有価証券	7	－
商品及び製品	1,896	2,588
仕掛品	2,143	2,241
原材料及び貯蔵品	658	895
前払費用	※ 152	※ 154
未収入金	※ 308	※ 344
繰延税金資産	484	461
その他	21	※ 28
貸倒引当金	△63	△61
流動資産合計	42,773	44,387
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,325	9,624
構築物	301	275
機械及び装置	7,140	6,306
車両運搬具	28	28
工具、器具及び備品	469	504
土地	13,398	13,398
リース資産	698	925
建設仮勘定	153	768
有形固定資産合計	32,516	31,832
無形固定資産		
借地権	50	50
電話加入権	33	33
施設利用権	12	11
ソフトウエア	943	1,064
無形固定資産合計	1,039	1,159
投資その他の資産		
投資有価証券	9,512	15,727
関係会社株式	1,608	2,596
長期貸付金	5	※ 17
事業保険積立金	410	500
破産更生債権等	※ 281	215
繰延税金資産	58	－
その他	267	311
貸倒引当金	△255	△217
投資その他の資産合計	11,889	19,151
固定資産合計	45,446	52,144
資産合計	88,219	96,531

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当事業年度 （平成27年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形	※ 1,684	※ 1,206
電子記録債務	※ 5,256	※ 5,706
買掛金	※ 10,317	※ 10,216
1年内償還予定の社債	2,000	－
1年内返済予定の長期借入金	2,229	1,731
リース債務	197	234
未払金	※ 1,501	※ 1,111
未払費用	※ 1,574	※ 1,605
未払法人税等	258	377
CMS預り金	※ 4,424	※ 4,869
賞与引当金	813	812
役員賞与引当金	54	60
設備関係支払手形	363	131
営業外電子記録債務	635	600
その他	463	893
流動負債合計	31,773	29,555
固定負債		
社債	5,000	5,000
新株予約権付社債	－	5,000
長期借入金	2,931	1,200
リース債務	546	761
繰延税金負債	－	1,980
退職給付引当金	5,139	5,099
環境対策引当金	66	66
資産除去債務	43	43
その他	111	91
固定負債合計	13,838	19,243
負債合計	45,611	48,799
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,510	4,510
資本剰余金		
資本準備金	1,742	1,742
資本剰余金合計	1,742	1,742
利益剰余金		
利益準備金	1,127	1,127
その他利益剰余金		
特別償却準備金	－	0
固定資産圧縮積立金	2,521	2,626
別途積立金	28,628	29,428
繰越利益剰余金	1,919	1,845
利益剰余金合計	34,196	35,027
自己株式	△523	△524
株主資本合計	39,926	40,755
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,681	6,976
評価・換算差額等合計	2,681	6,976
純資産合計	42,607	47,732
負債純資産合計	88,219	96,531

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
売上高	※1 88,696	※1 86,488
売上原価	※1 74,777	※1 72,659
売上総利益	13,919	13,828
販売費及び一般管理費	※1,※2 12,862	※1,※2 12,923
営業利益	1,056	905
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 455	※1 402
物品売却益	213	217
設備賃貸料	652	648
保険配当金	135	131
その他	170	176
営業外収益合計	1,626	1,577
営業外費用		
支払利息	※1 228	※1 173
設備賃貸費用	74	67
社債発行費	―	17
その他	26	58
営業外費用合計	328	317
経常利益	2,354	2,165
特別利益		
固定資産売却益	※3 19	※3 11
投資有価証券売却益	10	61
その他	0	32
特別利益合計	30	105
特別損失		
固定資産売却損	―	※4 17
固定資産除却損	※5 165	※5 224
投資有価証券評価損	1	20
その他	1	―
特別損失合計	167	262
税引前当期純利益	2,217	2,009
法人税、住民税及び事業税	376	563
法人税等調整額	392	84
法人税等合計	769	647
当期純利益	1,448	1,361

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,510	1,742	1,742	1,127	－	2,544	28,228	1,551	33,450
会計方針の変更による累積的影響額									－
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,510	1,742	1,742	1,127	－	2,544	28,228	1,551	33,450
当期変動額									
特別償却準備金の積立									－
固定資産圧縮積立金の積立						0		△0	－
固定資産圧縮積立金の取崩						△23		23	－
税率変更による積立金の調整額									－
別途積立金の積立							400	△400	－
剰余金の配当								△702	△702
当期純利益								1,448	1,448
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△23	400	368	745
当期末残高	4,510	1,742	1,742	1,127	－	2,521	28,628	1,919	34,196

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△522	39,181	1,969	1,969	41,151
会計方針の変更による累積的影響額		－			－
会計方針の変更を反映した当期首残高	△522	39,181	1,969	1,969	41,151
当期変動額					
特別償却準備金の積立		－			－
固定資産圧縮積立金の積立		－			－
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
税率変更による積立金の調整額		－			－
別途積立金の積立		－			－
剰余金の配当		△702			△702
当期純利益		1,448			1,448
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			711	711	711
当期変動額合計	△0	744	711	711	1,456
当期末残高	△523	39,926	2,681	2,681	42,607

当事業年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,510	1,742	1,742	1,127	－	2,521	28,628	1,919	34,196
会計方針の変更による累積的影響額								171	171
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,510	1,742	1,742	1,127	－	2,521	28,628	2,091	34,368
当期変動額									
特別償却準備金の積立					0			△0	－
固定資産圧縮積立金の積立									－
固定資産圧縮積立金の取崩						△22		22	－
税率変更による積立金の調整額						127		△127	－
別途積立金の積立							800	△800	－
剰余金の配当								△702	△702
当期純利益								1,361	1,361
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	0	105	800	△246	659
当期末残高	4,510	1,742	1,742	1,127	0	2,626	29,428	1,845	35,027

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△523	39,926	2,681	2,681	42,607
会計方針の変更による累積的影響額		171			171
会計方針の変更を反映した当期首残高	△523	40,097	2,681	2,681	42,779
当期変動額					
特別償却準備金の積立		－			－
固定資産圧縮積立金の積立		－			－
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
税率変更による積立金の調整額		－			－
別途積立金の積立		－			－
剰余金の配当		△702			△702
当期純利益		1,361			1,361
自己株式の取得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,295	4,295	4,295
当期変動額合計	△1	657	4,295	4,295	4,953
当期末残高	△524	40,755	6,976	6,976	47,732

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式・・　移動平均法による原価法

(2)その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・・　期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・・・・・・・　移動平均法による原価法

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1)製品、仕掛品・・・・・・・・・・　個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2)原材料、貯蔵品・・・・・・・・・　先入先出法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

３．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産・・・・・・・・・・　定率法によっております。なお、主な耐用年数については、以下のとおりであります。
（リース資産を除く）

建物　　31～50年

機械及び装置　４～10年

(2)無形固定資産・・・・・・・・・・　定額法によっております。なお、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づいております。
（リース資産を除く）

(3)リース資産・・・・・・・・・・・　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合には残価保証額）とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4)長期前払費用・・・・・・・・・・　均等償却によっております。

４．繰延資産の処理方法

社債発行費・・・・・・・・・・・　支出時に全額費用として処理しております。

５．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金・・・・・・・・・・・　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金・・・・・・・・・・・　従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を期間に対応して計上しております。

(3)役員賞与引当金・・・・・・・・・　役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を期間に対応して計上しております。

(4)退職給付引当金・・・・・・・・・　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(８年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(８年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5)環境対策引当金・・・・・・・・・　将来にわたる環境対策の処理支出（ＰＣＢ等）に備えるため、処理見込額を計上しております。

６．その他

(1)消費税等の会計処理・・・・・・・　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(2)退職給付に係る会計処理・・・・　退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が266百万円減少し、繰越利益剰余金が171百万円増加しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

また、当事業年度の１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

（貸借対照表関係）

※　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当事業年度 （平成27年３月31日）
短期金銭債権	235百万円	276百万円
長期金銭債権	30	15
短期金銭債務	6,198	6,633

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
営業取引による取引高		
売上高	550百万円	378百万円
仕入高等	17,065	17,435
営業取引以外の取引による取引高	336	387

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度72%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度28%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
発送費	4,571百万円	4,652百万円
給料手当及び賞与	4,221	4,313
賞与引当金繰入額	303	308
役員賞与引当金繰入額	54	60
退職給付費用	403	366
福利厚生費	971	1,002
減価償却費	193	225

※３　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
機械及び装置	19百万円	1百万円
その他の設備	0	－
土地	－	10
計	19	11

※４　固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
機械及び装置	－百万円	17百万円

※５　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
建物	62百万円	89百万円
機械及び装置	98	126
その他の設備	3	8
ソフトウエア	0	0
計	165	224

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,589百万円、関連会社株式６百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,601百万円、関連会社株式６百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当事業年度 （平成27年３月31日）
繰延税金資産（流動）		
賞与引当金	289百万円	268百万円
その他	194	192
繰延税金資産合計	484	461
繰延税金資産（固定）		
退職給付引当金	1,829	1,648
減価償却費	662	614
減損損失	352	300
関係会社株式評価損	888	806
その他	334	287
評価性引当額	△1,299	△1,183
繰延税金負債（固定）との相殺	△2,709	△2,471
繰延税金資産合計	58	－
繰延税金負債（固定）		
固定資産圧縮積立金	1,393	1,253
その他有価証券評価差額金	1,315	3,199
その他	－	0
繰延税金資産（固定）との相殺	△2,709	△2,471
繰延税金負債合計	－	1,980

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当事業年度 （平成27年３月31日）
法定実効税率	38.0%	35.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.9	△5.4
住民税均等割	1.2	1.5
役員賞与引当金	0.9	1.1
評価性引当額による影響	△0.0	△6.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.7	14.3
試験研究費の特別控除	△4.1	△5.4
その他	0.8	△4.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.7	32.2

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は168百万円減少し、法人税等調整額が158百万円、その他有価証券評価差額金が326百万円、それぞれ増加しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	10,325	337	34	1,003	9,624	26,838
	構築物	301	17	0	43	275	1,669
	機械及び装置	7,140	1,173	214	1,793	6,306	39,536
	車両運搬具	28	19	0	19	28	194
	工具、器具及び備品	469	404	5	363	504	4,797
	土地	13,398	－	0	－	13,398	－
	リース資産	698	450	3	219	925	476
	建設仮勘定	153	2,567	1,952	－	768	－
	計	32,516	4,970	2,211	3,442	31,832	73,513
無形固定資産	借地権	50	－	－	－	50	－
	電話加入権	33	－	－	－	33	－
	施設利用権	12	0	－	1	11	－
	ソフトウエア	943	432	6	304	1,064	－
	計	1,039	432	6	305	1,159	－

（注）当期増加額の主なものは次のとおりであります。

（単位：百万円）

種類	セグメント区分	事業所名	増加内容	金額
リース資産	その他	五霞工場	太陽光発電設備	220
建設仮勘定	生活・産業資材	小田原工場	ラミネートチューブ生産設備新設	265
			８色フレキソ印刷機新設	202
ソフトウエア	その他	本社	生産管理システム再構築	222

【引当金明細表】

（単位：百万円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	318	82	122	278
賞与引当金	813	812	813	812
役員賞与引当金	54	60	54	60
環境対策引当金	66	―	―	66

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	―――――
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.kyodoprinting.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第134期)	自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日	平成26年６月27日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			平成26年６月27日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第135期第１四半期)	自　平成26年４月１日 至　平成26年６月30日	平成26年８月13日 関東財務局長に提出
	(第135期第２四半期)	自　平成26年７月１日 至　平成26年９月30日	平成26年11月13日 関東財務局長に提出
	(第135期第３四半期)	自　平成26年10月１日 至　平成26年12月31日	平成27年２月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。		平成26年７月１日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の４（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。		平成26年７月１日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第１項及び同条第２項第１号（2019年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行）に基づく臨時報告書であります。		平成26年11月26日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書の訂正報告書	平成26年11月26日提出の臨時報告書（2019年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行）に係る訂正報告書であります。		平成26年11月27日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年６月26日

共同印刷株式会社

取締役会　御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　川﨑　浩　印

業務執行社員　公認会計士　鈴木　恵介　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共同印刷株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共同印刷株式会社及び連結子会社の平成27年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、共同印刷株式会社の平成27年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、共同印刷株式会社が平成27年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年６月26日

共同印刷株式会社

取締役会　御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　川﨑　浩　印

業務執行社員　公認会計士　鈴木　恵介　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共同印刷株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第135期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共同印刷株式会社の平成27年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年６月26日
【会社名】	共同印刷株式会社
【英訳名】	Kyodo Printing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　藤森　康彰
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長藤森康彰は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有している。

その責任の遂行に当たり、当社は、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制には、一般的に、有効に機能しない固有の限界があるので、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度末日である平成27年３月31日を基準日として、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、当該評価結果を踏まえ、評価対象となる業務プロセスにおける財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定した。

当該統制上の要点について、内部統制が適切に機能することによって、財務情報を作成するための要件を確保する合理的な保証を提供しているかを確認し、それを通じて、財務報告に係る内部統制の基本的要素が有効に機能しているかを評価した。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社１社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社11社及び持分法適用関連会社１社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね２／３に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加した。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成27年３月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断する。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。